

市民生活部

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	5 月	20 日
点検日						事業類型	活動支援		
事務事業名	交通安全推進事業					事業類型	活動支援		
担当部課G等	市民生活部 防災課		防災G		記入者氏名	館 政則			
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり					■ 実施計画 対象事業	
	施策名		3 交通安全を推進する						
	基本事業名		1 交通安全意識の啓発						
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 10	事業名 交通安全推進事業	根拠法令			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)								
事業概要									
【全体概要】 幼稚園・小学校・中学校の園児、児童、生徒及び高齢者を対象に交通安全教室を開催するとともに、交通事故防止の啓発活動を行う。					【業務内容】 ・幼稚園、小中学校及び高齢者を対象に交通安全教室の実施。 ・交通事故防止啓発グッズ(反射材など)の配布。 ・関連上部団体「県安全運転管理者協議会」への負担金支払い事務。 (「地区安管」は事務局もやっている。)・各季交通安全キャンペーンの実施				

1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等							④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内の保育所・幼稚園児、小学校児童、中学校の生徒 高齢者(65歳以上)							園児・児童・生徒数	人	5660.	5630.	5600.	5550.	5500.
							高齢者数	人	16728.	17100.	17400.	17700.	18000.
②手段(具体的な事務事業のやり方)							⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・幼、小中学校で交通安全教室の実施 ・高齢者に対し、交通安全教室の実施 ・交通安全グッズを購入し配布							幼、小中学校の交通安全教室開催回数	回	19.	20.	20.	20.	20.
							高齢者交通安全教室への参加者数	人	50.	60.	70.	80.	85.
									0.	0.	0.	0.	0.
									0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)							⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
交通事故に遭わずに、安全に暮らしてもらう							交通事故件数	件	210.	161.	160.	150.	140.
							うち高齢者が関わる事故件数	件	86.	54.	50.	48.	45.
							交通事故による死者数	人	2.	2.	1.	1.	1.
									0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費					
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0					
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0					
	財源地方債	千円	0	0	0	0	0	0					
	その他の	千円	101	90	102	102	102	0					
	一般財源	千円	3,608	3,076	2,041	2,086	2,086	0					
	事業費計(A)	千円	3,709	3,166	2,143	2,188	2,188	0					
	人件費計(B)	千円	4,428	0.70人	2,190	0.52人	2,190	0.52人	2,190	0.52人			
投入量(A)+(B)		千円	8,137	5,356	4,333	4,378	4,378						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ			道路網が整備され、車社会が進展し、交通事故が増加した。この状況を懸念し、特に幼稚園児・小学校児童・中学校生徒といった若年層や、高齢者に向けて、交通安全の意識の高揚と交通事故防止を図る必要が生じたため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			・年々、市内の交通事故件数は減少しているものの、高齢者が被害者・加害者となる割合は増加傾向にある。 ・少子化に伴って、児童・生徒の数は減少しているが、車社会の進展に伴い交通量が増加している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			高齢者クラブなどから、高齢者の交通安全対策は大変重要なことであり、予算削減や事業規模縮小などをしないようにとの要望がある。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 削減(事業費)	0千円	
☐ 統廃合	☒ 見直し	☐ 現状維持	☐ 増加(事業費)	0千円	
			(人件費)	0千円	
			☐ 増加(事業費)	0千円	
			(人件費)	0千円	
			☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市は市民の尊い生命、特に幼児・児童・生徒及び高齢者等の交通弱者を交通事故から守る責務がある。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市内で発生する交通事故件数は減少傾向であるが、高齢者が関わる事故割合は依然として高い。そこで、関係機関、特に警察と連携し、高齢運転者の免許返納の更なる促進と、交通事故対策を推進し、交通事故件数及び高齢者が関わる事故割合の減を図る余地がある。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	□ 統廃合の余地がない ■ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・交通団体補助事業の当事業への統合により、効率的な事業展開が図れる。 ・廃止・休止した場合、市民を交通事故から守る責務が果たせなくなる。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・大部分は定期的に開催する交通安全推進のための事業費となっており、削減は難しい。 ・人件費の増減は担当職員の職種によるが、必要最小限の職員で対応しているため、削減は難しい。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない ・受益者(市民)の安全を守るための事業のため、負担を求めるものではない。

有 効	☒ ② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状とその他の対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ・市内で発生する交通事故件数は減少傾向であるが、高齢者が関わる事故割合は依然として高い。そこで、関係機関、特に警察と連携し、高齢運転者の免許返納の更なる促進と、交通事故対策を推進し、交通事故件数及び高齢者が関わる事故割合の減を図る余地がある。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありませんか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☒ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ・交通団体補助事業の当事業への統合により、効率的な事業展開が図れる。 ・廃止・休止した場合、市民を交通事故から守る責務が果たせなくなる。
-------------	---	---

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たリストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ・ 大部分は定期的に開催する交通安全推進のための事業費となっており、削減は難しい。 ・ 人件費の増減は担当職員の職種によるが、必要最小限の職員で対応しているため、削減は難しい。
-------	--	--

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない ・受益者(市民)の安全を守るための事業のため、負担を求めるものではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 ☒ 見直し(改革・改善) →

☐ 目的の再設定	}	☒ 有効性の改善	☐ 効率性の改善
☐ 公平性の改善			

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)
 警察・交通安全協会・政策企画課との連携により講習会の充実・強化を図り参加者を増加させると同時に、高齢者の運転誤操作防止や交通事故削減のため、運転免許の「自主返納支援事業」を促進することで、交通事故防止や交通ルールの啓発を実施する。
 団体補助事業の当事業への統合検討を引き続き行う。

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 那珂警察署をはじめ関係機関との連携・協力により交通安全教育の充実・強化を図るとともに、より一層の交通事故防止や交通ルール遵守の啓発を行う。また、運転免許の「自主返納支援事業」を促進し、交通事故の件数を減少させていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年 5 月 20 日
事務事業名	各種団体補助事業				事業類型	負担金・補助金	
担当部課G等	市民生活部 防災課		防災G		記入者氏名	館 政則	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名		3 交通安全を推進する				
	基本事業名		1 交通安全意識の啓発				
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 10	事業名 各種団体補助事業	根拠法令	
事業期間	☐ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】 交通安全意識の高揚・思想の普及などに寄与する、交通関係団体の活動を支援する。					【業務内容】 ・各交通関係団体(那珂地区交通安全協会、交通安全母の会)への補助・交通安全推進協議会の事務局・各団体事業への参加・協力		

1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)					
各交通関係団体(交通安全母の会、那珂地区交通安全協会)						団体数	団体	2.	2.	2.	2.
								0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
・各交通安全団体の補助金交付 ・交通安全推進協議会の事務局を担うことによって市民が交通事故に遭わないよう、交通事故防止運動や活動を行ってもらう						補助金額	千円	1080.	1080.	1080.	1080.
								0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)					
市民が交通事故に遭わず、安全に暮らせるようになる。						交通事故件数	件	210.	161.	160.	150.
						交通事故による死者数	人	2.	2.	1.	1.
						2団体の実施事業(開催)回数	回	14.	14.	14.	14.
								0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費			
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0			
	財源地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	0			
	事業費計(A)	千円	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	0			
	人件費計(B)	千円	228	0.04人	296	0.06人	296	0.06人	296	0.06人	
投入量(A)+(B)		千円	1,308	1,376	1,376	1,376	1,376				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ			それぞれの団体の設立がきっかけとなる。交通安全推進協議会(平成19年度)………即補助開始 那珂地区交通安全母の会(昭和43年度)………補助開始時期不明 那珂地区交通安全協会(昭和23年)								
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			各団体とも本来の目的である交通事故防止運動に尽力しており、交通事故件数は減少傾向にある。								
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			特になし。								

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市民の交通事故防止及び交通安全の意識啓発のため、各交通団体に補助金を交付することで、特色ある交通安全活動を実施するのに効果的である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市内の交通事故発生件数は減少傾向であるが、高齢者が関わる事故割合は依然として高いので、減少を図るための活動を行うことで、成果向上の余地がある。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	□ 統廃合の余地がない ■ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止・休止の可能性がない ■ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市民の交通安全意識啓発、交通事故防止活動は市だけでは限界があるため、各交通団体の活動が必要不可欠であるが、交通事故を減らすという同じ目的をもつ「交通安全推進事業」へ統合することにより、事業のスリム化を図るとともに連携を強化できる余地がある。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・補助金を充当した事業内容は精査しており、適正な事業費と思われるため削減の余地はない。 ・必要最小限の職員のみでの事務なので、人件費の削減は難しい。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない ・受益者(市民)の安全を守るための事業のため、負担を求めるものではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了
☐ 廃止
☐ 休止
☐ 統廃合

☒ 継続
☒ 見直し(改革・改善)

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☒ 有効性の改善
☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

交通弱者、特に高齢者への講習や啓発に各団体協力して取り組み、交通事故防止及び削減を図る。

交通安全推進事業との統合を検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下	⊗		⊗

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持) 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入) 交通弱者、特に高齢者への講習や啓発に各団体協力して取り組み、交通事故防止及び削減を図る。 交通安全推進事業との統合を検討していく。

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 2 年	5 月	19 日			
事務事業名	原子力広報調査対策事業				事業類型	補助金						
担当部課G等	市民生活部 防災課		原子力グループ		記入者氏名	桧山 和幸						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 災害に強いまちをつくる									
	基本事業名		1 防災・減災対策の強化									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 11	事業名 原子力広報調査対策事業	根拠法令						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 原子力研究施設が所在する県、所在市町村及び隣接市町村を対象に交付される広報・調査等交付金事業。市民に対して、原子力に関する普及啓発や広報等を継続的に実施し、原子力についての理解を図る。					【業務内容】 原子力施設見学会の開催、広報活動の実施、原子力研修への職員派遣							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人口	人	55131.	54772.	54500.	54200.	53900.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
原子力施設見学会の開催 原子力研修への職員派遣						原子力施設見学会開催数	回	1.	2.	2.	2.	2.
						職員派遣延べ数	人	3.	4.	4.	4.	4.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
原子力に関する知識の普及 原子力に対する理解を深める						原子力施設見学会参加者数	人	39.	62.	80.	80.	80.
						参加者の満足度等(理解度)	%	61.3	77.5	80.	80.	80.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	1,720	1,198	1,361	1,483	1,361	0	0	0		
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	588	39	40	40	40	0	0			
	事業費計(A)	千円	2,308	1,237	1,401	1,523	1,401	0	0			
	人件費計(B)	千円	4,320	0.70人	3,337	0.70人	3,337	0.70人	3,337	0.70人		
投入量(A)+(B)		千円	6,628	4,574	4,738	4,860	4,738					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		原子力施設の立地について住民の同意が得られないなど、原子力は危険であるという住民の意識が強かったため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		JCO臨界事故後、20年が経過しているが、市民の中には原子力に対する不安が残っている。また、そのような状況の中で起こった福島原発事故は、今も市民に不安を与えている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市民を対象に実施している原子力施設見学会は、施設の概要や安全管理体制を知る良い機会であると好評を得ている。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国の電源立地等推進対策交付金により、市の実情に合った広報活動を実施するものである。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 福島原発事故により、原子力に不安を抱いている市民が少なくないことから、今後も継続して事業を進めていくことで成果が得られる。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業が無く、原子力研究施設が存在する以上、交付金が交付されることから、廃止・休止は考えにくい。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の大部分が国の交付金である。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 事業目的が、市民の原子力に対する理解を深めるために市が行う広報・啓発活動であることから、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) →
 ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
☐ 公平性の改善

☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

国の補助事業のため、要項に従った事業の実施が求められる。限られた交付金の中で、原子力に対する市民の理解が得られるよう、引き続き効果的な広報・啓発活動を実施していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	1 日
事務事業名	防犯事業				事業類型	補助金			
担当部課G等	市民生活部 防災課				防災G	記入者氏名	館 政則		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業		
	施策名		2 犯罪を防ぐまちをつくる						
	基本事業名		1 防犯対策の推進						
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 14	事業名 防犯事業	根拠法令	那珂市防犯灯設置費補助金交付要綱		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)								
事業概要									
【全体概要】 自治会内における道路で防犯上危険と思われる場所の夜間の安全を確保するため、各地区の自治会長からの防犯灯設置申請に対し、補助金を交付する。 警察や防犯協会と連携し、防犯パトロールなどの地域防犯活動の充実を図る。					【業務内容】 ①防犯灯補助事務 ②防犯協会関係事務 ③防犯関係事務				

1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等							④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・市民(自治会) ・夜間暗くて、通行が危険な街路。 ・防犯上市民が不安を感じる場所							申請件数(新規・LED化)	件	63.	93.	90.	90.	
							市内人口	人	55131.	54772.	54523.	54300.	54000.
②手段(具体的な事務事業のやり方)							⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・防犯灯設置に対する補助金交付事務 ・那珂地区防犯協会負担金交付事務							防犯灯新規設置補助基数	基	62.	65.	65.	65.	
							防犯灯LED化補助基数	基	212.	192.	210.	210.	210.
							防犯灯新規(LED)設置基数	基	62.	70.	70.	70.	70.
									0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)							⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
夜間通行の安全を確保し、犯罪・事故を未然に防ぐ。							自治会申請対応率	%	100.	100.	100.	100.	
							犯罪件数(刑法犯認知件数)	件	385.	106.	100.	100.	100.
							防犯灯総数(各年4/1現在)	基	3203.	3281.	3353.	3426.	3496.
									0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費					
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	その他の	千円	400	400	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	7,032	6,206	6,227	6,415	6,227	0	0				
	事業費計(A)	千円	7,432	6,606	6,227	6,415	6,227	0	0				
	人件費計(B)	千円	3,536	0.54人	2,627	0.49人	2,627	0.49人	2,627	0.49人			
投入量(A)+(B)		千円	10,968		9,233		8,854		9,042		8,854		
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ			市民(地域住民)の夜間の安全を確保するために、この補助制度ができた。※補助金交付要綱は平成18年度制定だが、それ以前から補助金の交付は行われていた。(いつからか時期は不明)										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			・防犯灯設置の要望は強いが、自治会に管理をお願いしているため、電気料等の受益者負担もあり、設置要望件数は横ばい状態となっている。 ・節電や長寿命の意識が高まり、LED化への切り替え需要が増えてきている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			・既設の防犯灯修繕などの補助を認めてほしいとの要望がある。 ・防犯灯は市の管理にすべきとの意見がある。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 自治会防犯灯のLED化推進のため、平成30年度より防犯灯設置補助予算を増額した結果、LED化率も向上し犯罪抑止も図られている。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 〇千円) (人件費 〇千円) ☒ 増加(事業費 1,169千円) (人件費 〇千円) ☐ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関との妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市民の生命と財産を守ることを目的とした防犯事務は、自治会との協働により実施しており、活動を支援をする役割を担える機関は他にない。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・防犯灯の新設又はLED化により、犯罪抑止の成果が出ている。今後も計画的にLED化を行うことでより効果が得られる。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・事業を廃止した場合、各自治会の負担増がおこりLED化推進に遅れが出て、夜間の市民の安全が損なわれることが危惧される。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・防犯灯新設又はLED化に影響が出ることが予想されるため、削減は難しい。しかし、LED化により電気料が下がるため、自治会負担分としては維持管理コストは下がる。 ・人件費の増減は担当職員の職種によるが、必要最小限の職員で対応しているため、削減は難しい。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない ・本事業は防犯灯の設置費・LED化を上限を設けて補助を行っており、各自治会自体にも負担があるため、受益者負担については適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) →

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

市民の安心・安全な生活を守るため計画的な防犯灯設置補助金は必要である。防犯灯の新設及びLED化を促進し、犯罪の抑止を図っていく。

また、夜間の市民の安全確保・犯罪防止のための防犯カメラについては、適宜設置を検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持) 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入) 市民の安心・安全な生活を守るため計画的な防犯灯設置補助金は必要である。防犯灯の新設及びLED化を促進し、犯罪の抑止を図っていく。 また、夜間の市民の安全確保・犯罪防止のための防犯カメラについては、適宜設置を検討していく。
--

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 2 年 5 月 20 日
事務事業名	空き家対策協議会設置事業				事業類型	会議の開催	
担当部課G等	市民生活部 防災課		防災G		記入者氏名	館 政則	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名		1 災害に強いまちをつくる				
	基本事業名		1 防災・減災対策の強化				
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 14	事業名 空き家対策協議会設置事業	根拠法令	那珂市空き家対策協議会設置 条例
事業期間	☐ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 平成30 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】 空家等対策計画の作成、変更及び実施に関すること等について協議する。				【業務内容】 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく協議会を開催する ※令和2年度より建築課へ所管替			

1 現状把握の部 (DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内空き家						空き家件数	件	866.	877.	890.	900.	920.
						うち安全対応を求められている空き家	件	62.	65.	80.	90.	95.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
空き家対策協議会を開催し、空き家等対策計画の作成・変更・実施の協議、特定空き家等の判断を行う						協議会開催数	回	1.	2.	2.	2.	2.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
管理不全な空き家等の所有に指導等を行い空家の適正管理を促す。						指導等件数	件	0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費				
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	財源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	57	88	0	0	0	0	0			
	事業費計(A)	千円	57	88	0	0	0	0	0			
	人件費計(B)	千円	672	0.12人	1,094	0.26人	0	0.00人	0	0.00人		
投入量(A)+(B)		千円	729	1,182	0	0	0					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			空き家等の増加により、防犯、防災、環境への悪影響が問題となってきている。そこで、空き家等の適切な管理と活用促進の施策立案のため、平成30年度に様々な分野の専門家を招聘し協議会を設置した。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			人口減少や高齢化により、空き家等は年々増加している。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			適切な管理が行われていない空き家は、著しく保安上危険、衛生上有害となる恐れや、景観を損なっている状態等の苦情が市民から寄せられている。									

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み													
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 「那珂市空き家対策計画」を策定し、周知した。令和2年度から建築課の「空き家バンク運営事業」と統合し、窓口を一本化して建築課が所管することとなった。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減 (事業費 <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td></td><td>0</td></tr> <tr><td>(人件費)</td><td>0</td></tr> </table> 千円) ☐ 増加 (事業費 <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td></td><td>0</td></tr> <tr><td>(人件費)</td><td>0</td></tr> </table> 千円) ☒ 反映なし		0	(人件費)	0		0	(人件費)	0		
	0												
(人件費)	0												
	0												
(人件費)	0												

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・空家等対策の推進に関する特別措置法により、空き家対策計画の作成や空き家等に関する必要な措置を講ずる責務が市町村にある。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・令和元年度に作成した「空き家対策計画」に基づき、適切な対策を実施することにより、成果が向上すると思料する。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・令和2年度から空き家対策の窓口が一本化し、類似性のある「空き家バンク運営事業」と統合することにより、総合的に空き家対策を推進できる。 ・空き家対策に必要な措置を講ずる責務があるため、廃止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・必要最小限の予算と職員で対応しているため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない ・市が行う事務のため、受益者負担を求めるものではない。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ・令和元年度に作成した「空き家対策計画」に基づき、適切な対策を実施することにより、成果が向上すると思料する。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☒ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ・令和2年度から空き家対策の窓口が一本化し、類似性のある「空き家バンク運営事業」と統合することにより、総合的に空き家対策を推進できる。 ・空き家対策に必要な措置を講ずる責務があるため、廃止はできない。
-------------	--	---

効率性評価	④事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げるに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■事業費の削除余地がない ■人件費の削除余地がない	□事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	・必要最小限の予算と職員で対応しているため、削減の余地はない。		

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない ・市が行う事務のため、受益者負担を求めるものではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 ☒ 見直し(改革・改善) →

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 目的の再設定

☐ 公平性の改善

■ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

来年度から空き家対策の窓口が建築課に集約されることにより、総合的に空き家対策を推進できる。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 令和2年度から空き家対策の窓口を建築課に集約し、総合的に空き家対策を推進する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	5 月	19 日
事務事業名	原子力被害対策事業				事業類型	原子力被害対策			
担当部課G等	市民生活部 防災課				原子力グループ	記入者氏名	桧山 和幸		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)				第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				
	施策名				1 災害に強いまちをつくる				
	基本事業名				1 防災・減災対策の強化				
予算科目	一般会計	款	02	項	07	目	01	事業名	原子力被害対策事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)				根拠法令				
事業概要									
【全体概要】					【業務内容】				
福島原発事故による市民の不安を解消するため、学校給食食材及び那珂市産農産物等に含まれるの放射性物質検査と空間放射線量率の定期的な測定を行う。					・臨時職員1名を雇用し、食品等の放射能検査を行う。 ・簡易測定器による空間線量率の定期的な測定と市民への貸し出しを行う。 ・測定器の点検校正を年1回行う。				

1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等							④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民							人口	人	55131.	54772.	54500.	54200.	53900.
									0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)							⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・市内小中学校、幼稚園、保育所、公共施設等の空間放射線量率の測定及び公表(測定業務は施設担当課が実施) ・放射線測定器の市民への貸出し・放射線測定器の点検校正 ・小中学校・保育所の給食食材及び那珂市産農作物等の放射性物質検査を、臨時職員1名を雇用し実施							公共施設等測定件数	件	1977.	1145.	1145.	1145.	1145.
							放射線測定器貸出件数	件	5.	3.	5.	5.	5.
							食品等放射能検査件数	件	408.	401.	420.	420.	420.
									0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)							⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・市民が放射線に対する不安を解消し、安心して生活できるようにする ・食品等の安全性を確認し、市民の放射能に対する不安を解消する							公共施設等の測定値が除染基準値以下の割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
							市民の測定結果が除染基準値以下の割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
							受付した件数のうち、食品等放射能検査を実施した割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
							検査結果が基準値を下回った割合	%	100.	100.	100.	100.	100.
(2)投入量の推移							単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	198	0	198	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	2,240	2,050	276	276	276	276	276	0			
	事業費計(A)	千円	2,240	2,050	474	276	474	474	474	0			
	人件費計(B)	千円	1,680	0.27人	1,344	0.27人	1,344	0.27人	1,344	0.27人			
投入量(A)+(B)		千円	3,920	3,394	1,818	1,620	1,818						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ			福島第一原発事故により放射性物質が大気中に放出されたことにより、市民が放射線や農作物等の食品の放射能汚染に対し、不安を感じていたため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			放射線測定器の貸出当初は予約が殺到したが、現在は借りやすい状況である。また、農作物等の放射能検査についても、検査依頼件数は全体的に減少傾向にある。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			測定をした市民からは、空間線量率や農作物等の放射能汚染が基準値以下であることが確認でき、安心したとの意見が寄せられている。また、学校給食においても安全を確認した食材を使用できている。										

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☒ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） 0 千円 (人件費) 0 千円 ☐ 増加（事業費） 0 千円 (人件費) 0 千円 ☒ 反映なし
--	---	---------------------	--

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 小中学校や公共施設等の空間線量率の測定を定期的の実施し周知する、さらには、学校給食食材及び那珂市産農産物等に含まれる放射性物質の検査をする等は、市民の安全・安心のため、市が行うべき業務である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 希望する市民には、すべて貸し出し及び検査ができている状況から、これ以上の成果の向上余地はないと考える。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 食材等に含まれる放射性物質の検査件数や測定器の貸出件数は、事業開始当初と比べ大幅に減少しているが、未だ需要もあり、「災害を風化させない」ためにも当面継続する必要があると考える。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、点検校正料と修繕料のためのため、削減余地はない。 人件費についても、必要最小限の人員で対応しているため、削減余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 受益者負担を求める事業ではない 希望する方は一部ではあるが、測定、検査等を行うことにより、事業目的である市民の安全・安心につながり市民全体の放射線に対する不安解消が図られていることから、受益者負担を求める事業ではない。

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合	
☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善 } → ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)	

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)
市民の放射線に対する不安を解消することが必要であり、縮小・削減されるものではない。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)

改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	5 月	20 日
事務事業名	防災無線管理事業				事業類型	施設の維持管理			
担当部課G等	市民生活部 防災課				防災G	記入者氏名	館 政則		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)				第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名				1 災害に強いまちをつくる				
	基本事業名				2 災害時対応の体制の確立				
予算科目	一般会計	款	08	項	01	目	05	事業名	防災無線管理事業
								根拠法令	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)								
事業概要									
【全体概要】					【業務内容】				
・市民に対し災害情報等を提供するための手段として、屋外子局、戸別受信機等を常に運用できるよう管理し、非常時には情報を提供する。					・防災行政無線設備(親局設備・屋外子局・戸別受信機等)を管理する。 ・市民の移動に伴い、各家庭に配備する戸別受信機の貸し出し、回収、修繕を行う。				

1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等							④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
那珂市民							市内人口	人	55131.	54772.	54523.	54300.	54000.
							戸別受信機の配布数		23413.	23442.	23550.	23600.	23650.
②手段(具体的な事務事業のやり方)							⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・防災行政無線設備(屋外子局・戸別受信機・MCA無線機)の定期点検 ・市民の異動に伴う、戸別受信機の貸し出し、回収							定期点検の実施回数	回	0.	0.	0.	2.	2.
							戸別受信機の貸出し回数	機	415.	345.	300.	450.	450.
							防災無線放送件数	件	19.	70.	50.	30.	30.
									0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)							⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
必要な正確な情報を確実に伝えられる体制を維持・管理することにより、安心・安全に暮らしてもらう							災害に対し備えや対策などを何もしていない人の割合	%	2.75	2.73	2.65	2.6	2.5
							安全な生活が送れていると感じる市民の割合	%	49.9	50.8	56.	58.	60.
									0.	0.	0.	0.	0.
									0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費					
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	その他の他	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	10,638	1,281	4,083	21,146	21,146	21,146	0				
	事業費計(A)	千円	10,638	1,281	4,083	21,146	21,146	21,146	0				
	人件費計(B)	千円	2,496	0.42人	1,283	0.24人	1,283	0.24人	1,283	0.24人			
投入量(A)+(B)		千円	13,134	2,564	5,366	22,429	22,429						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ			・平成4年の導入当初は、水害時の情報伝達を念頭に、河川沿いに屋外子局を設置したが、JCO臨海事故後、市内全域に拡大し、さらに全戸に戸別受信機を設置した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			・総務省による無線設備の規格変更により、令和4年度までに移行を求められているため、デジタル化に向けた大規模な改修計画が必要である。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			・市民アンケート結果によると、デジタル化後も旧那珂地区、旧瓜連地区で時報放送の時間相違や、今までどおり時報で音楽を流すことについて概ね賛成である。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	H30～R2の3年間で防災行政無線のデジタル化整備を実施している。	☒ 削減(事業費	2,512	千円)
	☐ 廃止	整備中のため、防災行政無線管理に係る一部の経費が削減されている。		(人件費	0
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合	整備の経費については、防災設備整備事業へ移行。		(人件費	0
	☒ 見直し		☐ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・防災行政無線は、緊急時に住民に対し正確な情報を提供する最も効果的な手段であるため、市が主体となり整備・管理を行い災害に備えなければならない。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・現在、防災設備整備事業で防災行政無線のデジタル化工事を行っている。既存の設備より、住民に対し確実かつ正確に情報伝達が行える。 ・維持管理の成果については、工事終了後の確認となる。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・災害時等の市民への情報伝達手段を維持管理する事業を廃止することも統廃合することもできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・今後の整備及び維持管理については、増加せざるを得ない。 ・グループ内で担当者間の事務配分を見直したことで、人件費は削減となったが、担当者の役割によって必要最低限の人員でも人件費の増減はあり得る。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない ・市民の生命を守る中核となるもののため、市が負担し整備すべきと考える。

有 効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ・現在、防災設備整備事業で防災行政無線のデジタル化工事を行っている。既存の設備より、住民に対し確実かつ正確に情報伝達が行える。 ・維持管理の成果については、工事終了後の確認となる。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ・災害時等の市民への情報伝達手段を維持管理する事業を廃止することも統廃合することもできない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げるに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・今後の整備及び維持管理については、増加せざるを得ない。 ・グループ内で担当者間の事務配分を見直したことで、人件費は削減となったが、担当者の役職によって必要最低限の人員でも人件費の増減はあり得る。
-------	---	--

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない ・市民の生命を守る中核となるもののため、市が負担し整備すべきと考える。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) →
 ☐ 目的の再設定 ☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
☐ 公平性の改善
☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

防災対策として、市民に対し正確な情報を確実に伝えていく事が求められている。
 更新工事及び新たなツールの導入により、情報伝達の確実性及び正確性を向上させ、音達域の
 拡大により市内の不感地帯の解消等を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 防災対策として、市民に対し正確な情報を確実に伝えていく事が求められている。
 更新工事及び新たなツールの導入により、情報伝達の確実性及び正確性を向上させ、音達域の拡大により市内の不感地帯の解消等を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	5 月	20 日			
事務事業名	防災訓練実施事業				事業類型	訓練の実施						
担当部課G等	市民生活部 防災課		防災G		記入者氏名	館 政則						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 災害に強いまちをつくる									
	基本事業名		1 防災・減災対策の強化									
予算科目	一般会計	款 08	項 01	目 05	事業名 防災訓練実施事業	根拠法令	災害対策基本法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 防災活動が迅速かつ的確に実施できるよう防災関係機関との協力体制の確認、防災体制の強化、市民の防災意識の向上と防災知識の普及を図る。					【業務内容】 避難訓練や様々な体験コーナーの設置、災害発生から収束までの一連の防災活動を体験する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民及び職員						市内人口	人	55131.	54772.	54523.	54300.	54000.
						職員数	人	483.	483.	483.	483.	483.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
災害対策本部を中心とした初動訓練						参加人数(職員及び参加団体)	人	375.	289.	350.	400.	420.
自主防災組織を中心とした住民参加型の避難訓練						訓練参加団体数	団体	31.	28.	35.	40.	45.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
災害時における初期応急体制等を確認することで、いざという時に迅速かつ円滑な活動が行われ、被害の軽減が図られる。						災害に対し備えや対策などを何もしていない人の割合	%	2.75	2.73	2.65	2.6	2.55
						避難訓練参加者数		1405.	1784.	2000.	2300.	2500.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	5	8	39	39	3,000	0				
	事業費計(A)	千円	5	8	39	39	3,000	0				
	人件費計(B)	千円	498	0.08人	117	0.02人	117	0.02人	117	0.02人		
投入量(A)+(B)		千円	503	125	156	156	3,117					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		災害対策基本法、地域防災計画に基づき、東日本大震災の教訓を生かし、災害対策本部における職員動員体制など、その他団体や自治会・自主防災組織等の連携等防災体制の強化を図るため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		東日本大震災では、災害時には国、県、市の対応には限界があり、災害発生時の初期活動における市民の力が重要であることが再認識された。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		引き続き防災対策の強化に取り組んでほしい旨の要望・意見がある。										

(4) 前回（平成30年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み				
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 各自治会が実施した地区防災訓練の実績報告を基に、参加者の構成、訓練内容や今後の課題を考察した。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 〇千円、人件費 〇千円） ☐ 増加（事業費 〇千円、人件費 〇千円） ☒ 反映なし	

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由は何ですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・災害に備えた訓練は、各自治会(自主防災組織)も実施しており、公助を担う市が災害時初動体制や緊急連絡訓練等を行うことにより、災害時の体制を確立することが必要である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・平常時から災害に備えた訓練を職員のみならず市民も自ら実施することで、災害に対する備えや意識も高まり、自助・共助による災害時の被害の軽減が期待できる。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市民一人ひとり及び職員の意識向上を図り、災害時に迅速かつ的確な行動がとれるように訓練することが必要なため、訓練を担う事業の統廃合や廃止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・総合防災訓練を実施しない年は、参集訓練や緊急連絡訓練がメインとなるため、これ以上の削減は難しい。 ・人件費の増減は担当職員の職種によるが、必要最小限の職員で対応しているため、難しい。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 受益者負担を求める事業ではない ・災害を想定した訓練で、市民の生命・財産を守り、被害を最小限に食い止めることが目的であるため、市民に負担を求めるものではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) → {
☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善
}

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

■ 有効性の改善 □ 効率性の改善

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

各地区の課題を解消すべく各自主防災組織の訓練の実績報告から実情を把握し、次回開催する総合防災訓練への参考としていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 各地区での防災訓練をより多くの自主防災組織で実施するよう啓発していく。

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	1 日
事務事業名	防災設備整備事業				事業類型	施設の整備改修			
担当部課G等	市民生活部 防災課				防災G	記入者氏名	館 政則		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)				第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名				1 災害に強いまちをつくる				
	基本事業名				2 災害時対応の体制の確立				
予算科目	一般会計	款 08	項 01	目 05	事業名 防災設備整備事業	根拠法令			
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☒ 期間限定複数年度 (平成30 年度～令和2 年度)								
事業概要									
【全体概要】 ・災害及び武力攻撃に備えるため、防災設備の計画的な整備を行い、市民の安全・安心な生活を守る。また、災害後の復興支援システムを県内市町村共同で運営を行い、被災者支援に努める。					【業務内容】 防災情報システムの整備(H30～R2) IP無線整備 防災証明書発行システム負担金				

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内の世帯数 市内設置の屋外子局数						世帯数	世帯	22563.	22709.	22860.	0.	0.
						屋外子局数	基	109.	109.	109.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・各世帯配布戸別受信機の更新 ・屋外拡声子局の更新、移設						戸別受信機更新世帯	世帯	0.	13367.	9493.	0.	0.
						屋外子局更新数	基	0.	81.	28.	0.	0.
						(うち再送信子局)	基	0.	2.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市内全域の防災行政無線のデジタル化完了						戸別受信機更新率	%	0.	58.86	100.	0.	0.
						屋外子局更新率	%	0.	73.4	100.	0.	0.
						(うち再送信子局更新率)	%	0.	100.	100.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費				
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	財源地方債	千円	277,500	365,500	337,800	0	0	991,500				
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	12,256	192,217	11,362	0	0	37,158				
	事業費計(A)	千円	289,756	557,717	349,162	0	0	1,028,658				
	人件費計(B)	千円	1,716	0.29人	4,572	0.72人	4,572	0.72人	0	0.00人	0	0.00人
投入量(A)+(B)		千円	291,472	562,289	353,734	0	0					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			現在使用しているアナログ方式の防災行政無線が令和4年までと、総務省より規定されたため、デジタル方式に更新する。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			災害時等に市民に対して正確かつ迅速に情報提供を行う最善の手段である防災行政無線を整備することが望まれる。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			屋外子局や戸別受信機からの放送が聞こえにくいエリアがあるため、市内全域不感地帯を無くすよう要望がある。									

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 現場監督者と連携を密にし、進行管理を行った結果、年度スケジュールを上回る進捗率で工事を進めることができた。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☐ 増加(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・防災行政無線は、緊急時に住民に対して正確な情報を提供する最も効果的な手段であるため、市が主体となって整備し災害に備えなければならない。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・防災無線管理事業の一部をこの事業で令和2年度までの3ヶ年限定で実施しているものであり、工期限内に完了し、市内全域不感地帯がなく全住民が情報を正確に入手できるようにする。
評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・期間限定で防災設備の更新を目的として分離した事業であり、統廃合の余地はない。 ・災害時等に全市民への情報伝達手段を整備する事業を廃止することはできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・プロポーザルによる業者選定にて実施する事業で、原則、現在の総事業費で3ヶ年整備を行うため、削減の余地はない。 ・人件費の増減は担当職員の職種によるが、必要最小限の職員で対応しているため、削減は難しい。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない ・市の方針により、受益者負担を求めない。

3 計画の部(PPLAN)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
☐ 公平性の改善 }

☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

令和2年度内に工事完了できるよう、現場監督者と十分な調整を行い、適正な進行管理を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート		作成日	令和2 年 7 月 10 日			
事務事業名	出前講座開催事業			事業類型	まちづくりの推進			
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	和田 哲郎				
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第1章 みんなで進める住みよいまちづくり						
	施策名	1 地域コミュニティの充実を図る						
	基本事業名	2 自治活動への支援と連携						
予算科目	款	項	目	事業名	根拠法令 那珂市まちづくり出前講座実施要項			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成20 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)							
事業概要								
【全体概要】 ○行政に関する情報提供の手段として、市内に在住、在勤又は在学する者で構成するおおむね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を実施する。			【業務内容】 ○団体等が希望する講座の内容に応じ、関係課と連絡調整を行い、講座を実施する。					
1 現状把握の部(DOシート)								
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移				単位	30年度(実績) 01年度(実績) 02年度(見込) 03年度(計画) 04年度(計画)			
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内に在住、在勤又は在学する者で構成するおおむね10人以上のグループ及び団体		人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
				0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)		⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・利用者から申込書を受領→担当課に連絡→講座内容、開催日時等について利用者と調整→実施の可否を決定→利用者に通知 ・各課室に依頼し、メニューを充実させ、広く周知する。		派遣回数	回	1.	15.	12.	12.	12.
		出前講座メニュー数		48.	49.	49.	50.	51.
				0.	0.	0.	0.	0.
				0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)		⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
出前講座を利用してもらい、市政に対する理解を深めてもらう。		講座参加者	人	10.	567.	344.	344.	344.
		行政(市政)等の情報を把握している市民の割合	%	91.	87.46	88.92	88.92	88.92
		まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.54	38.36	50.	51.	52.
				0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費 源 内 訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0
	人件費計(B)	千円	552	0.15人	502	0.10人	502	0.10人
投入量(A)+(B)		千円	552	502	502	502	502	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等								
①事業を始めたきっかけ		協働のまちづくりを進める上で、市から市民への情報提供は重要な役割を果たすため、平成20年度から制度が始まった。						
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		自治組織制度への移行に向け、平成22年度までは、協働のまちづくりに関する出前講座が多かったが、近年においては、生活習慣病予防講座や悪徳商法と対処法に関する出前講座の利用が増加している。						
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		利用者に対して実施しているアンケートによると、「今後も出前講座に参加したい」といった意見が寄せられている。						

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み													
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 現在の出前講座制度については、現行制度のさらなる充実を図った。また、新たな出前講座制度の構築については、那珂ビジョン推進計画の取組事項を踏まえ、市職員以外の講師を派遣する等新たな出前講座の方向性を定め、引き続き検討していく。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> (人件費) <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> ☐ 増加（事業費） <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> (人件費) <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> ☒ 反映なし	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
0													
千円													
0													
千円													
0													
千円													
0													
千円													

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である 市に行政に関する情報提供について、市民の要望に応じて職員を講師として派遣する事業であり、市が事業を行うことは妥当である。	■ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 既存の制度におけるメニューの内容の充実を図るとともに、市職員以外の講師派遣、アドバイザーの派遣等新たな出前講座制度を構築し、運用することで、今以上に市政の魅力と必要性を発信することができる。	
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 市民の行政に対する理解を深め、協働のまちづくりの推進を図るためには有効な手段であり、廃止・休止はできない。	
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の計上がない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。	
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 受益者負担を求める事業ではない 市に行政に関する情報を提供する事業であり、市民に対し受益者負担を求める事業ではない。要項上も「出前講座の講師料は、無料とする。」と規定している。	□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

既存の制度におけるメニューの内容の充実を図るとともに、市職員以外の講師派遣やアドバイザーの派遣等についても検討する。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 既存の制度におけるメニューの内容の充実を図るとともに、市職員以外の講師派遣やアドバイザーの派遣等についても検討する。

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	1 日			
事務事業名	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎管理事業				事業類型	施設の運営、維持管理						
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	和田 哲郎						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基本事業名		2 市民活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 常陸鴻巣駅ふれあい駅舎管理事業	根拠法令	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎の設置及び管理に関する条例、同施行規則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成9 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 ○常陸鴻巣駅構内のふれあい駅舎、集会室その他の附属施設の維持及び管理をする。 ○管理は、常陸鴻巣駅ふれあい駅舎ワーキング委員会を指定管理者として委託している。					【業務内容】 ○指定管理者に駅舎施設の維持・管理を委託する事務 ○指定管理者からの報告書受理及び内容の確認(四半期毎) ○その他指定管理者に委託していない業務等							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・常陸鴻巣駅ふれあい駅舎 ・地元住民						施設数	箇所	1.	1.	1.	1.	
						鴻巣地区の人口	人	1822.	1786.	1776.	1759.	1742.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・指定管理者に管理を委託 ・指定管理者からの四半期報告書提出により内容を確認 ・施設設備の補修						四半期報告における指摘事項数	項目	6.	12.	10.	10.	10.
						補修件数	件	1.	1.	2.	2.	2.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・利用者を多くする。 ・適切に維持管理することにより、利用しやすい環境を作る。						利用者数	人	1313.	1139.	1457.	1457.	1457.
						利用回数	回	66.	64.	83.	83.	83.
						開館日数	日	57.	57.	71.	71.	71.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	1,536	1,509	1,782	1,862	1,862	0				
	事業費計(A)	千円	1,536	1,509	1,782	1,862	1,862	0				
	人件費計(B)	千円	762	0.17人	875	0.19人	875	0.19人	875	0.19人		
投入量(A)+(B)		千円	2,298	2,384	2,657	2,737	2,737					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成9年度末にこの施設が建設され、地元の住民により構成される組織を立ち上げ、そこに管理運営を行ってもらうこととした。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		以前は若者の溜り場となり、器物破損等のいたずらがあったが、ワーキング委員会委員・近隣住民・警察・JRが協力して見回り等を行うことにより、近年、被害はほぼなくなっている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		施設の老朽化に伴う補修要望あり。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			(人件費)	0 千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			(人件費)	0 千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 市の所有施設であり、管理義務があるため、この事業を市が行うことは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 防犯上及び施設管理面において、指定管理者として適切に管理が行われている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 地域交流の拠点となる施設であるため、廃止・休止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 事業費の大部分は指定管理者委託料であり、事業費の削減はワーキング委員会に一層の経費削減を強いることになり、場合によっては適正な管理運営が難しくなるおそれがある。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市内のほかの施設と同様に、利用者は受益者負担として施設利用料金を支払い、利用している。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → {
 ☐ 目的の再設定
 ☐ 公平性の改善
→ ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)
改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 }
改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ■ 現状維持)
改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し □ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し □ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年 7 月 10 日	点検日	年 月 日			
事務事業名	協働のまちづくり推進事業					事業類型	委員会の開催					
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	和田 哲郎						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基本事業名		1 市民との協働体制の推進									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 協働のまちづくり推進事業	根拠法令	那珂市協働のまちづくり指針、那珂市協働のまちづくり推進基本条例					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成20 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 ○市民と市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者が、自己の果たすべき役割と責任を自覚し、それぞれの立場及び特性を認めた上で、相互の信頼関係に基づき、地域の課題解決に対等の関係で連携協力して取り組めるよう市民との協働の仕組みを構築する。					【業務内容】 ○那珂市協働のまちづくり指針及び那珂市協働のまちづくり推進基本条例に基づき、まちづくり協議会、協働のまちづくり推進委員会、まちづくりリーダー養成講座及び協働のまちづくり推進フォーラムを開催する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民、市民自治組織、市民活動団体及び事業者						人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
						市民自治組織数(地区まちづくり委員会数+自治会数)	組織	77.	76.	76.	76.	76.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
まちづくり協議会、協働のまちづくり推進委員会、まちづくりリーダー養成講座及び協働のまちづくり推進フォーラムの開催						協働のまちづくり推進委員会の開催回数	回	3.	3.	3.	3.	3.
						まちづくりリーダー養成講座の開催回数	回	1.	1.	1.	1.	1.
						協働のまちづくり推進フォーラムの開催回数	回	1.	1.	1.	1.	1.
						まちづくり協議会の開催回数	回	2.	2.	2.	2.	2.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民と市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者が協働してまちづくりに取り組む。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.54	38.36	50.	51.	52.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	97	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	323	199	1,106	1,106	1,106	1,106	0			
	事業費計(A)	千円	323	296	1,106	1,106	1,106	1,106	0			
人件費計(B)		千円	4,865	0.98人	6,128	1.12人	6,128	1.12人	6,128	1.12人		
投入量(A)+(B)		千円	5,188		6,424		7,234		7,234		7,234	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成20年3月に策定した第1次那珂市総合計画において、「市民とともに創る協働のまちづくり」を基本理念の一つに掲げ、協働のまちづくりを推進することになった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		「地域のことは自らが考え行動する」という自治の精神もと、平成23年度に区制度から自治組織制度に移行したが、平成25年度以降は、自治会加入率が年々低下している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市民自治組織及び市民活動団体から、少子化、後継者の育成、会員の高齢化等が課題であるとの意見が寄せられている。										

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	1 日			
事務事業名	自治活動施設建設費等補助事業				事業類型	補助金						
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	和田 哲郎						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 地域コミュニティの充実を図る									
	基本事業名		2 自治活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 自治活動施設建設費等補助事業	根拠法令	自治活動施設建設費等補助金 交付要項					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 昭和49 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 ○自治会等が自治活動施設の建設、整備、賃借又は既設建物を取得する場合、自治活動施設建設費等補助金交付要項の規定により、その経費の一部(1/2以内)を補助する。 建設：新築又は改築 整備：増築又は補修 賃借：住宅等の不動産の賃借					【業務内容】 ○補助金交付事務 市内の自治活動施設(60館)の老朽化等に伴う計画的修繕、緊急修繕等に対し、補助を行う。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・自治会等 ・自治会等が所有する自治活動施設						自治活動施設数	館	60.	60.	59.	59.	59.
						要望される施設数	館	5.	9.	2.	6.	6.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・建設、整備又は賃借の要望のある自治活動施設に対し、補助をする。 ・補助金交付申請書受領→決定通知→実績報告書受領→補助金額確定→支払 ・次年度補助金要望調査→要望結果通知						補助金交付施設数(建設)	館	0.	0.	0.	0.	0.
						補助金交付施設数(整備)	館	5.	9.	2.	6.	6.
						補助金交付施設数(補修)	館	0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
地域におけるまちづくり活動が活発になる。						要望対応率	%	100.	100.	100.	100.	100.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費 内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	1,966	3,688	500	2,500	2,500	0				
	事業費計(A)	千円	1,966	3,688	500	2,500	2,500	0				
	人件費計(B)	千円	740	0.19人	296	0.06人	296	0.06人	296	0.06人		
投入量(A)+(B)		千円	2,706	3,984	796	2,796	2,796					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		地域における集会施設の建設費等の一部を補助する「那珂市公民館類似施設建設補助交付要項」が昭和49年2月に制定されたことによる。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		補助事業利用団体数に大きな変化はないが、補助制度を知ってもらうため、周知・啓発については、自治活動施設管理者に通知している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		平成24年9月の事業仕分けにより、仕分け人から「見積書は、事務職がチェックするのではなく、建築積算ができる部署でチェックすべき」等の意見があり、平成25年度より建築課にチェックを依頼している。										

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年 6 月 1 日
事務事業名	地区交流センター管理事業				事業類型	施設の運営、維持管理	
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	和田 哲郎	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名		1 地域コミュニティの充実を図る				
	基本事業名		2 自治活動への支援と連携				
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 地区交流センター管理事業	根拠法令	那珂市地区交流センターの設置及び 管理に関する条例、同施行規則
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成23 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】 ○市内8地区の地区まちづくり委員会の活動拠点である地区交流センターを維持及び管理し、協働のまちづくりを推進する。 ○平成23年4月より額田地区交流センター供用開始 ○平成27年4月より木崎地区交流センター供用開始 ○平成29年4月より戸多地区交流センター移設、供用開始				【業務内容】 ○市内8地区の地区まちづくり委員会の活動拠点である地区交流センターを維持・管理する。			

1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・地区交流センター ・市民及び市民自治組織数(地区まちづくり委員会＋自治会)					人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
					市民自治組織数(地区まちづくり委員会＋自治会)	組織	77.	76.	76.	76.	76.
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
活動の拠点となる地区交流センターを設置し、施設の維持及び管理を行う。					施設数	館	8.	8.	8.	8.	8.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
活動の拠点となる施設を整備し、まちづくり活動を行う場を提供することにより、多くの市民がまちづくり活動に参加する。					まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.54	38.36	50.	51.	52.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移					単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費 内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	100	4,100	0	0	0	0			
	一般財源	千円	4,212	145	5,318	5,289	5,289	0			
	事業費計(A)	千円	4,312	4,245	5,318	5,289	5,289	0			
	人件費計(B)	千円	411	0.09人	1,867	0.28人	1,867	0.28人	1,867	0.28人	
投入量(A)+(B)		千円	4,723	6,112	7,185	7,156	7,156				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ		平成23年度より協働のまちづくり推進基本条例の規定により、市と市民との協働のまちづくりを推進するに当たり、市内8地区に地区まちづくり委員会が設立され、自治活動の拠点として地区交流センターを設置した。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成23年度に市内に8つの地区まちづくり委員会、69の自治会が組織され、市民自治組織制度がスタートした。 平成31年4月1日より、68自治会となった(鴻巣自治会と旭自治会の統合)。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		地区交流センターの中には、老朽化している施設もあり、拠点施設を整備してほしいという要望がある。									

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 自治活動の拠点施設として地区交流センターを設置することにより、市民相互の交流の促進が図られ、地域の活性化及び地域の課題解決等に寄与できる。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地区交流センター内に事務局をもつ地区まちづくり委員会と、自治会をはじめとする地域が相互に連携し、協力する体制がとられている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似の事業はなく、統廃合の余地はない。 協働のまちづくりの推進に欠かせない活動拠点であり、これを失うことは、市民自治活動の妨げとなるため、廃止・休止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 全ての市民が、地区まちづくり委員会、自治会又は市民活動団体のいずれかの活動に関わり、協働でまちづくりを行っていくことを最終的に目指しているため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	X
	低下		X	X

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート			作成日	令和2 年 7 月 10 日
事務事業名	市民活動支援センター運営事業			事業類型	委託	
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	和田 哲郎		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名	3 市民との協働によるまちづくりを推進する				
	基本事業名	2 市民活動への支援と連携				
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 市民活動支援センター運営事業	根拠法令 那珂市総合福祉センター設置及び管理に関する条例、那珂市市民活動支援センター利用規則
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成23 年度～) ☐ 期間限定複数年 (年度 ～ 年度)					
事業概要						
【全体概要】 ○市と市民の協働のまちづくりを推進するため、情報センター機能、相談窓口機能をもった市民活動支援センターを市総合福祉センター内に設置し、市民活動団体等を総合的に支援する。 ※ 運営については、那珂市社会福祉協議会に委託 【業務内容】 ○那珂市社会福祉協議会に運営を委託 ○市民自治組織及び市民活動団体の情報交換の場の確保 ○市民活動等における指導及び相談窓口の開設 ○市民活動等における情報の収集及び提供 ○活動に必要な設備(機材、機器等)の整備、管理及び貸出し						

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・市民自治組織(地区まちづくり委員会及び自治会) ・市民活動団体						市民自治組織数(地区まちづくり委員会及び自治会)	組織	77.	76.	76.	76.	
						市民活動団体数	団体	231.	226.	250.	255.	260.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市民活動支援センターを設置し、運営する(委託)。						広報誌の発行回数	回	4.	4.	4.	4.	
						開館日数	日	293.	294.	293.	293.	293.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
まちづくり活動に取り組む環境が整備され、協働のまちづくりが推進される。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.54	38.36	50.	51.	52.
						行政(市政)等の情報を把握している市民の割合	%	91.	87.46	88.92	88.92	88.92
						市民活動支援センター年間利用団体数	団体	254.	258.	263.	263.	263.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費				
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の	千円	45	3,348	54	54	54	0				
	一般財源	千円	3,755	533	3,746	3,746	3,746	0				
	事業費計(A)	千円	3,800	3,881	3,800	3,800	3,800	0				
	人件費計(B)	千円	736	0.14人	851	0.16人	851	0.16人	851	0.16人		
投入量(A)+(B)		千円	4,536	4,732	4,651	4,651	4,651					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			那珂市協働のまちづくり推進基本条例の規定により、市民自治組織及び市民活動団体を総合的に支援できるよう、情報センター機能、相談窓口機能等を備えた市民活動支援センターを設置した。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			平成23年度に区制度から自治組織制度に移行になり、新たな自治組織でのまちづくりがスタートした。 市として市民活動団体等に対する具体的な支援策がこれまでなかった。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			市、市民自治組織、市民活動団体、事業者等との協働のまちづくりの推進に期待が寄せられている。									

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	ホームページ等で既存の団体等に対して活動支援情報の提供を行うとともに、新規の市民活動団体には市民活動支援センターの利用案内資料を郵送した。広報紙を発行し、市民活動団体の活動内容を掲載した。市民活動支援センター(市社会福祉協議会)と連携を取り、事業を実施した。	☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☐ 増加(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
目的妥当性評価 ① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？ ●国や県ではない、市が実施する理由はなんですか？ ●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☒ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民自治組織や市民活動団体は、公共性のある活動を実践していることから、市として財政的支援、相談窓口、情報交換の場の提供等の整備を行うことは妥当である。
有効性評価 ② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されていませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民活動に関する相談や、情報交換の場の提供等の実施方法等を見直ししながら効果的に行うことにより、団体の活動がより自主的・自発的に行われ、一層の効果が期待できる。
有効性評価 ③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 市民活動に関する支援及び情報交換の場であり、市民活動団体等の活動の妨げとなるため、廃止・休止はできない。
効率性評価 ④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☒ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民活動支援センターの運営については、必要最低限の委託料で委託している。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価 ⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 全ての市民が、自治会又は市民活動団体の活動に関わることを目指しており、適正である。市民活動団体については、複写機、FAX、ロッカーの使用料を徴収している。

3 計画の部(PPLAN)																						
(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 } ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない) ☐ 目的の再設定 ☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善																						
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 市民活動支援センターの運営については、市社会福祉協議会への運営委託を継続する。ボランティアや市民活動について主体的な支援活動を行っている市社会福祉協議会だからこそできる相談業務や、市民活動支援センターの利用について市民活動団体全体に対しさらなる情報提供を実施することで、多くの市民活動団体に利用していただくとともに、引き続き情報交換をする場を提供する等、センター機能の充実を図る。	改革・改善による期待成果 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持																					
	低下																					
(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持) 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入) 市民活動支援センター利用促進のため、市民や市民活動団体にさらに多くの情報を提供し、また、引き続き情報交換の場として、利用しやすい環境を整えていく。そのために、委託先である市社会福祉協議会に対して、より一層の運営内容の精査を実施する。																						
(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)																						
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)																						

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	7 月	10 日			
						点検日						
事務事業名	市民自治組織支援事業					事業類型	活動支援					
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	和田 哲郎						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		1 地域コミュニティの充実を図る									
	基本事業名		2 自治活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 市民自治組織支援事業	根拠法令	那珂市地域まちづくり交付金 交付規則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成23 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 ○地区まちづくり委員会及び自治会の活動に対し、財政的な支援を行うため、地域まちづくり交付金を交付する。 地区まちづくり委員会：8地区 自治会：69自治会 (H31.4.1に鴻巣自治会と旭自治会が統合し68自治会となったが、自治会交付金の均等割27万円については、経過措置あり)					【業務内容】 ○算出基準に基づき、交付金の額を算定し、自治会及び地区まちづくり委員会に交付する(4月及び10月)。 ○自治会及び地区まちづくり委員会から提出された総会資料(事業計画、活動実績等)の内容を精査する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民自治組織(地区まちづくり委員会及び自治会)						地区まちづくり委員会数	組織	8.	8.	8.	8.	
						自治会数	組織	69.	68.	68.	68.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
地域まちづくり交付金の交付						交付金の交付件数(地区まちづくり委員会)	件	8.	8.	8.	8.	
						交付金額(地区まちづくり委員会)	千円	30465.	30445.	30424.	30485.	
						交付金の交付件数(自治会)	件	69.	69.	69.	68.5	
						交付金額(自治会)	千円	76814.	76657.	75977.	77028.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民自治組織の活動を支援することで、市民との協働によるまちづくりを推進する。						班(組合)加入率	%	70.21	69.54	67.99	74.6	
						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.54	38.36	50.	51.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	50,000	0	0	0				
	一般財源	千円	107,280	107,100	57,751	107,616	107,481	0				
	事業費計(A)	千円	107,280	107,100	107,751	107,616	107,481	0				
	人件費計(B)	千円	3,099	0.71人	2,233	0.50人	2,233	0.50人	2,233	0.50人		
投入量(A)+(B)		千円	110,379	109,333	109,984	109,849	109,714					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		市民の自主的な活動を促進するため、平成23年4月に自治組織制度が導入され、市が市民自治組織の活動を支援することになった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		「地域のことは自らが考え行動する」という自治の精神が徐々に浸透し始め、地区まちづくり委員会及び自治会が、地域の発展や課題解決に向けて、様々な活動に取り組むようになった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市民自治組織の関係者から、自治会加入率の低下や加入促進策について、意見や要望が寄せられている。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 自治会の抱える課題や問題点を改めて把握するとともに、自治会相互の情報共有と協働のまちづくりのさらなる推進を目的に、全自治会に対してアンケートを実施した。各地区まちづくり委員会事務局職員の増員に対する支援について は、引き続き検討する事項となった。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） （人件費） ☐ 増加（事業費） （人件費） ☒ 反映なし	0 千円	0 千円

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である 安全で安心して生活できる魅力あるまちを実現するためには、地域の発展や課題解決に努める市民自治組織の役割が一層重要になってきており、市がその活動を支援することは妥当である。	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない 広報等を活用し、市民自治組織が地域にとって必要な組織であることを市民に知ってもらい、その活動に参加するきっかけを提供するとともに、全ての地区まちづくり委員会、自治会に交付金を交付する等最大限の支援をしているが、現在の地区まちづくり委員会事務局職員にかなりの負担が強いられており、事務局職員を増加することにより、成果向上の余地がある。	■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応が可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ● 廃止・休止の可能性がない 類似事業は確立、統廃合の余地はない。 協働体制の確立に向け、今後も市民自治組織と連携協力してまちづくりを進めていく必要があることから、廃止・休止はできない。	□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない 事業費を削減してしまうと、市民自治組織の協働に対する意識の低下を招くおそれがある。庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減余地はない。	□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 受益者負担を求める事業ではない 本事業は、市民自治組織の活動を支援するために交付金を交付する事業であり、受益者負担を求める事業ではない。 また、ほとんどの自治会・まちづくり委員会において、加入世帯から会費を徴収している。	□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性 評価			

有効	☒ ② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されていますか？ ●対象数が増加している場合、現状と対比で十分成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 広報等を活用し、市民自治組織が地域にとって必要な組織であることを市民に知ってもらい、その活動に参加するきっかけを提供するとともに、全ての地区まちづくり委員会、自治会に交付金を交付する等最大限の支援をしているが、現在の地区まちづくり委員会事務局職員にかなりの負担が強い状態でおり、事務局職員を増加することにより、成果向上の余地がある。
----	---	---

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性ある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	類似事業はなく、統廃合の余地はない。 協働体制の確立に向け、今後も市民自治組織と連携協力してまちづくりを進めていく必要があることから、廃止・休止はできない。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない 事業費を削減してしまうと、市民自治組織の協働に対する意識の低下を招くおそれがある。庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減余地はない。	☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☒ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 本事業は、市民自治組織の活動を支援するために交付金を交付する事業であり、受益者負担を求める事業ではない。 また、ほとんどの自治会・まちづくり委員会において、加入世帯から会費を徴収している。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続	→ ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善 } → ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)	
--	---	--

改革・改善の具体的内容(改革案、実行計画)

各地区の市民自治組織が主催しているイベントや活動の紹介をPRするために、市のホームページの中の「市民自治組織情報掲示板」を活用して、より多くの市民に市民自治組織が地域にとって必要な組織であることを認識してもらうとともに、自治会未加入世帯に対し、郵送等により自治会加入促進の案内や自治会活動の内容、地区で開催するイベント等について情報提供をする。各地区まちづくり委員会事務局職員の増員に対し財政的支援をすることにより、地区まちづくり委員会の円滑な運営を支える。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 各地区の市民自治組織が主催しているイベントや活動の紹介をPRするために、市のホームページの中の「市民自治組織情報掲示板」を活用して、より多くの市民に市民自治組織が地域にとって必要な組織であることを認識してもらうとともに、自治会未加入世帯に対し、郵送等により自治会加入促進の案内や自治会活動の内容、地区で開催するイベント等について情報提供をする。各地区まちづくり委員会事務局職員の増員に対し財政的支援をすることにより、地区まちづくり委員会の円滑な運営を支える。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	7 月	10 日			
点検日			年		月		日					
事務事業名	市民活動支援事業					事業類型	活動支援					
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	和田 哲郎						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基本事業名		2 市民活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款	02	項	01	目	07	事業名	市民活動支援事業			
								根拠法令	那珂市市民活動支援事業募集要項及び那珂市補助金等交付規則			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成23 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】					【業務内容】							
○市民との協働によるまちづくりを推進するため、市が市民活動補償制度保険に加入し、市民活動中の事故について市民活動の指導者や参加者等を補償する。 ○市民活動団体の設立を支援するとともに、地域の課題解決に向けて、市民活動団体等が提案し、これまでの活動に加え新たに実施する活動に対し、必要な支援を行う。					○市民活動補償制度(保険への加入、事故後の補償金請求事務) ○市民活動支援事業(設立準備支援事業及び市民提案事業の募集、選考会の開催、補助金交付事務等) ○提案型共助社会づくり事業(意見書の取りまとめ及び提出、助成金交付事務等)							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民、市民活動団体(地区まちづくり委員会、自治会含む)						人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
						市民活動団体数(地区まちづくり、自治会含む)	団体	308.	302.	326.	331.	336.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・市民活動補償制度保険への加入、事故後の補償金請求等事務 ・市民活動支援事業(設立準備支援事業及び市民提案事業)の募集、選考会の開催、結果通知の送付、補助金交付等事務						市民活動補償制度補償金請求件数	件	2.	3.	3.	3.	3.
						設立準備支援事業申込件数	団体	1.	1.	5.	5.	5.
						市民提案事業申込件数	団体	8.	3.	2.	10.	8.
						市民提案事業補助件数	団体	7.	3.	2.	8.	8.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民が安心して市民活動に取り組めるようになる。また、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.54	38.36	50.	51.	52.
						市民活動団体数(地区まちづくり、自治会含む)	団体	308.	302.	326.	331.	336.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	655	1,300	5,000	0	0	0				
	一般財源	千円	4,033	1,086	1,816	6,816	6,816	0				
	事業費計(A)	千円	4,688	2,386	6,816	6,816	6,816	0				
	人件費計(B)	千円	1,933	0.46人	1,444	0.29人	1,444	0.29人	1,444	0.29人		
投入量(A)+(B)		千円	6,621	3,830	8,260	8,260	8,260					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成21年12月に策定された協働のまちづくり指針及び平成22年3月に施行された協働のまちづくり推進基本条例に基づき、市民自治組織及び市民活動団体に対し各種の支援策を講ずることになった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		市民活動支援事業(市民提案事業)の実施に伴い、市民活動団体等が、自主的な創意工夫により、地域の活性化や課題解決に取り組むようになり、様々な分野で協働によるまちづくりが行われるようになった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市民活動補償制度について、団体の指導者、被害者等から、補償金が出て助かったという声が寄せられ、市民提案事業の採択団体からは、新たな活動ができ、協働のまちづくりの推進につながるという声が寄せられている。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み											
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 平成30年度に募集要項を改正し条件等を見直したが、令和元年度は事業の継続性の観点より、さらに募集要項を見直し、補助率を10/10(限度額50万円)から8/10(限度額40万円)に改正した。また、各団体へのチラシ配布、公共施設への備置き、市ホームページ等に掲載する等、あらゆる手段により周知をした。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> 人件費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr>) ☐ 増加(事業費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr> 人件費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr>) ☒ 反映なし </table></table></table>	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
0											
千円											
0											
千円											
0											
千円											
0											
千円											

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 協働のまちづくりを円滑に進めるためには、市民自治組織及び市民活動団体の活動を支援していく必要があり、各種支援策に市が関与することは妥当である。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない 市民活動支援事業(市民提案事業)に申し込む団体は、協働のまちづくりに対する意識が高い。H23に開始したこの制度も制度開始から9年が経過したので、今後、さらに制度を見直すことにより、一層の事業の継続性が図れば、成果を向上させる余地がある。	■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ● 廃止・休止の可能性がない 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 今後も市民自治組織及び市民活動団体と連携して協働のまちづくりを進めていく必要があることから、廃止・休止はできない。	☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない 事業費については、補助率を全額補助から8/10(補助限度額40万円)と見直した。今後も、補助率及び限度額を見直すことで削減の余地がある。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減余地はない。	■ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 受益者負担を求める事業ではない 令和元年度より補助率を見直したが、一般的に、市民自治組織及び市民活動団体が行う活動は、公益性が高い社会奉仕活動であるため、今後の応募状況や社会情勢も見ながら、見直す余地がある。	■ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	
☒ 継続	☒ 見直し(改革・改善) → {			☒ 有効性の改善 ☒ 効率性の改善
				☐ 目的の再設定 ☒ 公平性の改善
	☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)			

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

平成30年度の募集要項で団体設立後3年以上の経過の必須や過去3年間提案事業の補助を受けていないこと、既に交付を受けた事業に類似又は類推する事業は対象としない等を規定した。また、平成31(令和元)年度の募集要項より10/10であった補助率(補助限度額50万円)を、補助率8/10(補助限度額40万円)と改正した。補助額や採択要件等については、今後も継続して検討していく。また、市民活動に対する新たな補助制度についても検討する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 補助額や採択要件等について、今後も継続して検討していく。また、市民活動に対する新たな補助制度についても検討する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年 7 月 10 日
事務事業名	らぼーる管理事業				事業類型	施設の維持管理	
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	和田 哲郎	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する				
	基本事業名		2 市民活動への支援と連携				
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 らぼーる管理事業	根拠法令	那珂市コミュニティセンター設置及び 管理に関する条例、同施行規則
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成10 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)		
事業概要							
【全体概要】 ○コミュニティセンター設置及び管理に関する条例及び同施行規則の規定により、住みよいまちづくりと地域住民の交流を促進する。また、文化教養の高揚と福祉の増進に資するための拠点施設として、市民が快適に利用できるよう、施設の維持管理及び貸出しを行う。				【業務内容】 ○各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。 ○施設の貸出をする。			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・総合センターらぼーる ・市民						施設数	館	1.	1.	1.	1.	
						人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。 ・施設の貸出をする。						貸出件数	件	2203.	1985.	1713.	1713.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
まちづくり活動の拠点となる場を提供する。これにより、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。						利用者数	人	91435.	86399.	84109.	84109.	
						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.54	38.36	50.	51.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費 用	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0					
	事業費	千円	0	0	0	0	0					
	その他	千円	3,861	2,827	3,862	3,900	3,900					
	一般財源	千円	25,957	27,715	29,512	28,115	28,137					
	事業費計(A)	千円	29,818	30,542	33,374	32,015	32,037					
	人件費計(B)	千円	983	0.15人	1,954	0.29人	1,954	0.29人				
投入量(A)+(B)		千円	30,801	32,496	35,328	33,969	33,991					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		豊かな生きがいづくり、生涯学習の場の提供として平成10年に開館										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成22年度から教育委員会生涯学習課から事務移管され、施策の体系が変わった。平成23年度より市内8地区にまちづくり委員会が設立され、神崎、五台、芳野、瓜連地区については、コミセン内に事務局を設置した。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		機能回復訓練室について、使用者からは設備の整備及び今後の継続を要望する声がある。令和2年度に設備の入替えをし、トレーニングルームとしてリニューアルオープンする。併せて、使用料についても改定する。										

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	7 月	10 日			
事務事業名	まちづくり活動参加促進事業				事業類型	イベントの開催						
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	和田 哲郎						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 地域コミュニティの充実を図る									
	基本事業名		1 自治活動への参加意識の形成									
予算科目	一般会計	款	02	項	01	目	07	事業名	まちづくり活動参加促進事業			
								根拠法令	まちづくり活動参加促進事業 「協まち・カフェ」実施要項			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成27 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 多様な団体がまちづくりに取り組んでいることを市民にPRし、まちづくりに対する理解を深め、多くの市民にまちづくりに参加してもらうことを目的に、各地区のイベント会場において、無料でコーヒーとお菓子を楽しめる「協まち・カフェ」を市と地区まちづくり委員会の共催により実施する。会場内には、当該地区の市民自治組織、市民活動団体等の活動を紹介するポスター等を展示する。H27・H28の2年間で、各地区1回ずつ実施した結果、H29より継続事業となる。					【業務内容】 ○＜市の役割＞ 市民活動団体の参加取りまとめ、参加団体のポスターの印刷、チラシの作成、広報紙、ホームページへの掲載、コーヒーとお菓子の用意等 ○＜地区まちづくり委員会の役割＞ 会場の手配、地区内の自治会の参加取りまとめ、地区内の市民への広報活動等							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民と市、市民自治組織及び市民活動団体						地区まちづくり委員会数	組織	8.	8.	8.	8.	
						人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市と地区まちづくり委員会の共催により、「協まち・カフェ」を各地区年1回ずつ開催する。						実施地区まちづくり委員会数	組織	8.	8.	8.	8.	
						実施回数	回	8.	8.	8.	8.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民と市、市民自治組織及び市民活動団体が協働してまちづくりに取り組む。						協・まちカフェ来場者数	人	3150.	3194.	3284.	3374.	
						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.54	38.36	50.	51.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	100	200	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	266	89	1,269	1,269	1,269	1,269	0	0		
	事業費計(A)	千円	366	289	1,269	1,269	1,269	1,269	0	0		
	人件費計(B)	千円	2,007	0.46人	2,164	0.44人	2,401	0.57人	2,401	0.57人	2,401	0.57人
投入量(A)+(B)		千円	2,373	2,453	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670		
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		那珂市まちづくり協議会が企画立案した協働事業で、カフェという誰でも気軽に立ち寄れる場を通して、市民にまちづくりに参加する「きっかけ」を提供することを目的に、平成27年度から実施となった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		各地区1回、年4地区で、平成27年度及び平成28年度の2年を実施期間としていたが、好評により、年8地区分に拡大し、継続することになった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		地区まちづくり委員会や来場者から、「ぜひ継続してほしい」との意見及び要望が多くあったため、継続することになった。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 「協まち・カフェ」の開催について、市ホームページや広報紙を活用し、チラシやポスターの設置箇所も増加した。未加入世帯への広報活動等についても検討し、令和2年度より実施する。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☐ 増加（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 協働のまちづくりを円滑に進めていくには、市民自治組織及び市民活動団体への支援は不可欠であり、市が関与することは妥当である。
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 当初は平成27、28年度の2年間限定の事業であったが、参加者や市民自治組織等の関係者から好評で、平成29年度以降も継続することとなった。年々参加者が増加する等の有効性が実証されており、十分な成果は得られているが、広報等を拡充することにより、自治会未加入世帯を呼び込む等、成果を向上する余地がある。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応が可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 平成27年度から平成28年度までの2年間で終了の予定だったが、好評のため継続することになった。
	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託することで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 本事業の事業費は、必要最低限の経費であり、地域住民にも相応の負担を求めていることから、受益者負担割合は適正である。
公平性 評価		

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了
☐ 廃止
☐ 休止
☐ 統廃合

☒ 継続
→ ☒ 見直し(改革・改善) →

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

☒ 有効性の改善
☐ 効率性の改善

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

「協まち・カフェ」会場において自治活動の成果や特色をPRするためには、来場していただく必要がある。「協まち・カフェ」の開催について、市ホームページや広報紙の充実した活用、チラシやポスターの設置箇所の増加、未加入世帯への広報活動等を継続して実施するとともに、新たな広報活動も検討する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 「協まち・カフェ」の開催について、市ホームページや広報紙の充実した活用、チラシやポスターの設置箇所の増加、未加入世帯への広報活動等を継続して実施するとともに、新たな広報活動も検討する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 2 年	6 月	1 日			
事務事業名	四中学区コミュニティセンター整備事業				事業類型	まちづくりの推進						
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	和田 哲郎						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基本事業名		2 市民活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 四中学区コミュニティセンター整備事業	根拠法令						
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☒ 期間限定複数年度 (平成28 年度～令和 5 年度)											
事業概要												
【全体概要】 第2次那珂市総合計画の第1章「みんなで進める住みよいまちづくり」の施策3「市民との協働によるまちづくりを推進する」の基本事業の方針「市民活動への支援と連携」のうち、「菅谷地区のコミュニティセンターについては、地域住民の意見や要望を踏まえながら、計画的に整備を進める」により、四中学区にコミュニティセンターを整備する。					【業務内容】 ○菅谷地区に地域の活動拠点施設となるコミュニティセンターを整備(建設)することにより、地元自治会や地区まちづくり委員会の活動を促進する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民及び菅谷地区の市民						人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
						菅谷地区人口	人	21555.	21613.	21652.	21762.	21872.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
令和5年10月からの供用開始に向けた取組						建設委員会開催数	回	1.	2.	2.	2.	1.
						業務委託契約数等	件	0.	5.	3.	4.	2.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
地域の活動拠点となる施設を整備し、場の提供を行うことにより、多くの市民がまちづくり活動に参加する。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.54	38.36	50.	51.	52.
						進捗率(事業費ベース)	%	0.09	1.11	3.54	54.08	82.08
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	361,950	195,700	868,800				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	136	6,255	22,862	114,603	68,300	71,742				
	事業費計(A)	千円	136	6,255	22,862	476,553	264,000	940,542				
	人件費計(B)	千円	876	0.13人	3,283	0.52人	3,283	0.52人	3,283	0.52人		
投入量(A)+(B)		千円	1,012	9,538	26,145	479,836	267,283					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		第1次那珂市総合計画の中の施策1の基本事業の方針の中に位置付けされている「各中学校区にコミュニティセンターの設置」に基づき、四中学区にコミュニティセンターを整備する。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		よしの(三中学区)が平成8年、らぼーる(瓜連中学区)が平成10年、よこぼり(二中学区)が平成17年、ごだい(一中学区)が平成21年にそれぞれ落成し、整備されていない地区は、四中学区のみとなった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		関係者からは、一刻も早い整備をとの要望が寄せられている。										

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	1 日			
事務事業名	コミュニティ広場管理事業				事業類型	施設の維持管理						
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民活動グループ		記入者氏名	和田 哲郎						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		3 市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基本事業名		2 市民活動への支援と連携									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 07	事業名 コミュニティ広場管理事業	根拠法令						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成30 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 コミュニティ広場管理に必要な経費を計上する。 額田城跡用バス駐車場を含む、額田コミュニティ広場が平成30年4月に開設するため、管理等に必要な経費を計上する。 芝刈りや芝管理、トイレ清掃等については、地元の地区まちづくり委員会と協定を締結し、管理を委託する。					【業務内容】 コミュニティ広場管理のための経費(額田コミュニティ広場)							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・コミュニティ広場 ・市民及び額田地区の市民						人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
						額田地区人口	人	3649.	3597.	3570.	3514.	3458.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
活動の拠点となるコミュニティ広場を設置し、広場の維持及び管理を行う。						広場数	箇所	1.	1.	1.	1.	1.
						管理を行う地区まちづくり委員会数	組織	1.	1.	1.	1.	1.
						管理を行う自治会数	組織	6.	6.	6.	6.	6.
						管理を行う市民活動団体数	団体	1.	1.	1.	1.	1.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
活動の拠点となる広場を整備し、まちづくり活動を行う場を提供することにより、多くの市民がまちづくり活動に参加する。						まちづくり活動に参加している市民の割合	%	38.54	38.36	50.	51.	52.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	100	0	0	0	0				
	一般財源	千円	308	72	446	446	446	0				
	事業費計(A)	千円	308	172	446	446	446	0				
人件費計(B)		千円	323	0.08人	1,002	0.17人	1,002	0.17人	1,002	0.17人		
投入量(A)+(B)		千円	631		1,174		1,448		1,448			
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		額田地区まちづくり委員会から「額田地区において、気軽に利用できるコミュニティ広場がないので、新設してほしい」との要望があり、額田幼稚園跡地を整備することとなった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		額田地区まちづくり委員会からの要望により、額田幼稚園跡地を自治活動の拠点広場として利用してもらえるよう設置を図り、平成30年4月より供用開始となった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		スポーツやレクリエーション活動を通しコミュニティカを高め、更に災害時の避難場所等に利用できる広場として期待が寄せられている。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み						
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☒ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)			
			☐ 削減(事業費) <table border="1"> <tr><td>0</td></tr> </table> 千円	0		
0						
			(人件費) <table border="1"> <tr><td>0</td></tr> </table> 千円	0		
0						
			☐ 増加(事業費) <table border="1"> <tr><td>0</td></tr> </table> 千円	0		
0						
			(人件費) <table border="1"> <tr><td>0</td></tr> </table> 千円	0		
0						
			☒ 反映なし			

2 評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域の拠点広場としてコミュニティ広場を設置することにより、市民相互の交流の促進が図られ、地域の活性化及び地域の課題解決等に寄与できる。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) コミュニティ広場が設置されている地区に事務局をもつ地区まちづくり委員会と、自治会をはじめとする地域が相互に連携し、協力する体制がとられている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似の事業はなく、統廃合の余地はない。 協働のまちづくりの推進に欠かせない拠点広場であり、これを失うことは、市民自治活動の妨げとなるため、廃止・休止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の経費の計上であり、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課職員の人件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 全ての市民が、地区まちづくり委員会、自治会又は市民活動団体のいずれかの活動に関わり、協働でまちづくりを行っていくことを最終的に目指しているため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }
 ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

改革・改善による期待成果

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ■ 現状維持)

改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート			作成日	令和2 年 6 月 4 日
事務事業名	男女共同参画推進事業			事業類型	事業の推進	
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民交流G	記入者氏名	薄井 享		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名	4 互いに尊重し合う社会の形成を図る				
	基本事業名	2 男女共同参画の推進				
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 08	事業名 男女共同参画推進事業	根拠法令 男女共同参画社会基本法、那珂市 男女共同参画プラン後期実施計画
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要						
【全体概要】 ○男女共同参画社会実現のため、第2次那珂市男女共同参画プランに基づき、総合的かつ計画的に事業を展開する。 ○男女共同参画社会形成促進や女性の地位向上を目的とした市内女性団体に補助金を交付する。 【業務内容】 ○補助金を交付する(補助金使途内容確認)。 ○女性ネットワークなか事務局(事務全般をつかさどる)。 ○結婚支援事業 ○DV相談						

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等				④対象指標(対象の大きさを表す指標)								
・市民 ・女性団体に所属して活動している人				人口	人	53795.	53436.	53000.	52800.	52500.		
				女性ネットワークなか会員数	人	635.	620.	620.	620.	620.		
②手段(具体的な事務事業のやり方)				⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
・女性ネットワークなかの事務をつかさどる。 ・女性ネットワークなか等に補助金を交付する。				女性ネットワークなか構成団体数	団体	9.	8.	8.	8.	8.		
				女性ネットワークなか補助金額	円	180000.	180000.	180000.	180000.	180000.		
				男女共同参画プラン推進委員会開催数	回	1.	1.	1.	1.	1.		
						0.	0.	0.	0.	0.		
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)								
・男女共同参画の意識の高揚及び施策の推進 ・女性団体活動の推進及びリーダーの育成				家庭における地位平等	%	42.36	40.3	46.6	50.	50.		
				職場における地位平等	%	25.	24.49	31.	35.	35.		
				社会における地位平等	%	16.92	14.41	30.	30.	30.		
				女性ネットワークなか事業数	回	5.	5.	4.	5.	5.		
(2)投入量の推移		単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費				
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の他	千円	0	1,000	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	2,318	1,199	439	631	675	0	0			
	事業費計(A)	千円	2,318	2,199	439	631	675	0				
	人件費計(B)	千円	4,019	0.83人	3,391	0.66人	4,818	1.41人	4,818	1.41人		
投入量(A)+(B)		千円	6,337	5,590	5,257	5,449	5,493					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			男女共同参画社会基本法、那珂市男女共同参画プラン等に基づき、男女共同参画社会の実現に向け市民と行政が一体となって様々な取組を展開することを目的に事業を開始									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			男女共同参画社会基本法やDV防止法により、市民の意識が高まってきている。ワーク・ライフ・バランス実現への取組を進めている企業が増えてきている。男性の参加できる機会の提供の必要性が高まってきている。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			女性だけでは男女共同参画を推進できないため、男性に対する啓発活動及び意識改革が重要となってきた。									

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	平成30年度から始まった、子育て世代の男性の家事参加推進を目的とした新事業「おとう飯料理教室」を令和元年度も継続して実施し、関係機関と協力して取り組むことができた。参加者からは家事に対して前向きになったとの感想が多く、今後も事業を継続していくことで成果の向上を目指す。	☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☐ 増加(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的・妥当性・有効性・効率性・公平性	評価項目	評価内容
目的・妥当性	① 市関与の妥当性	☒ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 男女共同参画基本法により、行政が主導して取り組む責務を有しており、男女共同参画を推進している団体を市が支援することは妥当である。
有効性	② 成果の向上余地	☐ 余地がない ☒ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 男女共同参画社会の実現のため、H30年度～R9年度を計画期間とした第2次那珂市男女共同参画プランや、H30年度～R4年度を計画期間とした前期実施計画を策定して各種事業を実施しており、プラン等に設定した目標値達成を目指して事業を展開している最中である。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 男女共同参画基本法第9条の規定により、国に準じた施策および地域の特性に応じた施策を実施する責務を有するとされている。また、類似事業もないため、統廃合や廃止・休止の余地はない。
効率性	④ 事業費や人件費の削減余地	☒ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の計上であり、削減の余地はない。庶務を行う市民協働課職員の人件費についても、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性	⑤ 受益者負担の適正余地	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 研修等を実施するにあたっては、経費の実費相当の参加費を徴収しており、受益者負担としては適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)		※担当課長、グループ長、担当者が記載																					
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 } ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																							
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 男女共同参画社会実現のために実施する事業については啓発が主であり、成果が表れるまでに時間を要している。より効果的な啓発事業を実施できるよう、女性ネットワークなか役員等の意見を取り入れながら既存事業の見直しや新規事業の検討を行っている。H30年度からの新規事業である「おとう飯料理教室」については、令和元年度も継続して実施し、好評を得たが、募集方法などに改善の余地が見られるため、引き続き女性ネットワークなか役員と協議しながら改善策を検討する。		改革・改善による期待成果 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載																							
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持) 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入) より効果的な啓発事業を検討するとともに、担当部署だけでなく市の各種事業や委員会などに多くの女性が参画できるよう、他の関係部署や関係機関に働きかけを行っていく。																							
(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))																							
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)																							
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																							
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)																							

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	4 日			
点検日		年		月		日						
事務事業名	国際交流推進事業					事業類型	事業の推進					
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民交流グループ		記入者氏名	薄井 享						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		6 多様な文化と交流する機会の充実を図る									
	基本事業名		1 国際交流の推進									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 09	事業名 国際交流推進事業	根拠法令						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】					【業務内容】							
○姉妹都市交流をはじめ、各種交流事業を通して国際親善を推進する。 ○国際交流の場を提供するとともに、参加者の増加を図り国際理解を推進する。また、国際化社会に対応できる人材を育成する。 ○外国人のレベルや目的にあわせて、日本語を学べる機会を提供し、外国人の日常生活を支援するため、市ポラン					○国際交流推進団体である「那珂市国際交流協会」に補助金を交付する。 ○那珂市国際交流協会事務局(事務全般をつかさどる。) ○中学生姉妹都市交換交流事業に係る事務全般をつかさどる。 ○欧米に偏らず広く外国文化を学ぶ機会の調査							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・国際交流協会 ・市民(外国人含む)						人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
						市内在住の外国人	人	231.	279.	280.	280.	280.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・国際交流協会に補助金を交付する。 ・国際交流協会の事務全般をつかさどる。 ・中学生交換交流に補助し、派遣する。						国際交流協会会員数	人	216.	206.	220.	230.	240.
						国際交流事業開催数	回	16.	14.	17.	20.	20.
						中学生派遣人数	人	10.	10.	0.	10.	10.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・活発な事業運営 ・姉妹都市との交流促進 ・外国人と市民とがふれあう多文化共生のまちづくり						国際交流活動参加者数	人	409.	378.	350.	500.	500.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費 内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	400	0	6,440	6,440	4,320	0				
	一般財源	千円	7,557	10,119	7,069	7,069	7,262	0				
	事業費計(A)	千円	7,957	10,119	13,509	13,509	11,582	0				
	人件費計(B)	千円	4,264	0.88人	5,490	1.06人	6,744	1.72人	6,744	1.72人		
投入量(A)+(B)	千円	12,221		15,609		20,253		20,253		18,326		
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成元年ふるさと創生基金を原資に国際交流基金を設置し、平成2年から基金利息を国際交流協会補助金として交付し、国際交流推進事業に着手した。また、オークリッジ市と姉妹都市盟約を締結した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		協会設立当初は、国際交流活動の推進や国際感覚の醸成を目的として活動を進めてきたが、外国籍の方々への支援や、地域で外国人と共に暮らしていくことへの理解促進など多文化共生に関するものにシフトしてきている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市は国際交流協会に補助金を交付し、協会が主な国際交流事業を実施しているが、参加者からは好評を得ている。一方で、協会の事務を市職員が担っているため、自立すべきという意見もある。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 市職員が行っている協会の事務全般を、将来的に事務局を担える人材に引き継いでいき、段階的に独立に向けた体制づくりをしていく必要があるため、令和2年度採用の会計年度任用職員については、そのような観点から人選を行った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費) 〇千円 (人件費) 〇千円 ☐ 増加(事業費) 〇千円 (人件費) 〇千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由は何ですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国内に住む外国人が増加し、多文化共生の重要性が高まる中、国際理解、友好親善交流、人材育成、外国人支援等各種事業に取り組む国際交流の役割は重要であり、市がその活動を支援することは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国際交流協会事務の市からの分離独立に向け、市が行うべき事業と協会が担うべき事業の精査及び分類を進め、どうすれば独立分離できるのか、そのためには何が必要であるか、具体的な検討を進めることにより成果を向上させる余地がある。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 国際交流協会と連携して国際交流を推進することが必要であることから、廃止・休止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、国際交流協会と連携しサポート委員等のボランティアにより実施しており、これ以上の削減の余地はない。国際交流協会事務局を当該が担当しており、事務局を担う職員の人件費は必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。ただし、国際交流協会が独立し、事務を担うことがなくなれば、人件費削減の余地がある。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 姉妹都市中学生交換交流事業の補助率は4/10、参加者の負担が6/10であり、市民にも相当の負担を求めていることから、受益者負担としては適正である。

有 限 公 司	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 国際交流協会事務の市からの分離独立に向け、市が行うべき事業と協会が担うべき事業の精査及び分類を進め、どうすれば独立分離できるのか、そのためには何が必要であるか、具体的な検討を進めることにより成果を向上させる余地がある。

男性 女性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 国際交流協会と連携して国際交流を推進することが必要であることから、廃止・休止はできない。	□ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありませんか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？		

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☒ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ☒ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）
	事業費については、国際交流協会と連携しサポート委員等のボランティアにより実施しており、これ以上の削減の余地はない。国際交流協会事務局を当該が担当しており、事務局を担う職員の人員費は必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減の余地はない。ただし、国際交流協会が独立し、事務を担うことがなくなれば、人件費削減の余地がある。	

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 姉妹都市中学生交換交流事業の補助率は4/10、参加者の負担が6/10であり、市民にも相当の負担を求めていることから、受益者負担としては適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) → {
☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善
}

☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

会計年度任用職員への事務引継ぎを進めるため、市・協会それぞれが行うべき事業の選別や、自主財源確保に向けた取組等の検討を継続する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 協会の自主運営を見据え、将来的に事務局を担える人材(会計年度任用職員)への事務引継ぎを進めるため、市・協会それぞれが行うべき事業の選別や、自主財源確保に向けた取組等の検討を継続する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	4 日			
事務事業名	友好都市交流事業				事業類型	事業の推進						
担当部課G等	市民生活部 市民協働課	市民交流グループ		記入者氏名	薄井 享							
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくり						■ 実施計画 対象事業				
	施策名	6 多様な文化と交流する機会の充実を図る										
	基本事業名	2 友好都市交流の推進										
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 09	事業名 友好都市交流事業	根拠法令	那珂市友好都市交流活動支援 事業費補助金交付要綱					
事業期間	☐ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 〇両市(那珂市・横手市)の発展と繁栄に寄与することを 目的に、産業・経済・教育・文化・観光等の幅広い交流 及び災害時における相互応援の推進などを通じて友好の 絆を深める。 〇市民の自主的な交流を支援する。					【業務内容】 〇イベント等における相互交流 〇災害時における相互応援 〇市民の自主的な交流の推進及び補助							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市民団体への自主的な交流の推進及び支援補助						友好都市交流支援団体数	団体	0.	1.	1.	1.	1.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
友好都市である横手市との市民レベルでの交流の推進						友好都市交流活動参加者数	人	153.	194.	155.	155.	155.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	53	317	229	229	229	229	0			
	事業費計(A)	千円	53	317	229	229	229	229	0			
	人件費計(B)	千円	1,274	0.28人	1,903	0.38人	2,432	0.66人	2,432	0.66人		
投入量(A)+(B)		千円	1,327	2,220	2,661	2,661	2,661	2,661				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		両市(那珂市・横手市)の発展と繁栄に寄与することを目的とし、市民の自主的な交流を支援し、産業、経済、教育、文化、観光等の幅広い交流を目指す。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		東日本大震災以後、災害時における相互応援の推進へと変化してきている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		友好都市交流活動を行う団体に対する支援方法、補助金の増額の要望がある。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み						
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)			
	☐ 終了	友好都市交流活動支援事業費補助制度の広報を継続して実施した。補助制度については、那珂市グラウンド・ゴルフ連盟の利用があり、交流活動を支援した。また、友好都市盟約提携15周年を記念し、パネル展や市広報誌へ特集記事を掲載することにより、友好都市交流について広く周知した。	☐ 削減(事業費	0	千円)	
	☐ 廃止			(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)	
	☐ 統廃合			(人件費	0	千円)
	☐ 見直し		☒ 反映なし			
	☒ 現状維持					

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 那珂市と横手市が友好都市交流を通じさらなる両市の繁栄・発展を目指すためには、行政同士の交流だけでなく、市民の自主的交流も重要であることから、市が支援することは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 友好都市交流活動支援制度については、令和元年度是那珂市グラウンド・ゴルフ連盟の利用があり、有意義な交流が実現できた。引き続き制度の広報に努め、幅広い団体の交流を支援していく。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地がない。友好都市交流には、行政同士の交流だけでなく、市民同士の草の根的交流が不可欠であるため、廃止・休止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 補助額については、交流事業費の1/2としており、また補助上限額も設定しているため、適正な助成額である。庶務を行う市民協働課職員は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の人件費削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 本事業の補助率は、交流経費の1/2(上限15万円)であり、市民団体にも相当の負担を求めていることから、受益者負担は適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → {
☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善
}

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	3 日			
事務事業名	ふれあいパーティー開催支援事業				事業類型	補助金						
担当部課G等	市民生活部 市民協働課		市民交流グループ		記入者氏名	薄井 享						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		2 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する									
	基本事業名		1 移住・定住の促進									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 14	事業名 ふれあいパーティー開催支援事業	根拠法令	那珂市総合戦略					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】					【業務内容】							
・当事業を実施できる団体等へ業務委託する。 ・いばらき出会いサポートセンター(IDSC)の共催又は後援の承認を受けることを条件とする。 ・補助対象は、イベントを開催するための費用(会場借上料、消耗品費等)とする。 ・第1次総合戦略で掲げた目標値(令和元年度までの累積カップル成立数40組)を達成できたため、令和元年度をもって当事業は廃止とし、令和2年度からは新たな結婚支援事業を実施することとなった。					・婚活パーティのノウハウを有している等、当事業を実施できる団体へ業務委託する。 ・いばらき出会いサポートセンター(IDSC)の共催又は後援の承認を受けることを条件とする。 ・補助対象は、イベントを開催するための費用(会場・バス借上料、IDSCスタッフ派遣費用、料理、飲み物代等)とする。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
ふれあいパーティー参加者						ふれあいパーティー参加者数	人	104.	51.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
ふれあいパーティーの開催						ふれあいパーティー開催数	回	3.	2.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
結婚を希望する男女の出会いの場を提供することで、交際から結婚、出産、那珂市への定住を期待することができる。						ふれあいパーティー参加者数	人	104.	51.	0.	0.	0.
						カップル成立数	組	15.	9.	0.	0.	0.
						ふれあいパーティーで出会い結婚したカップル把握数	組	0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	源 地 方 債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一 般 財 源	千円	610	512	0	0	0	0	0	0	0	
	事 業 費 計 (A)	千円	610	512	0	0	0	0	0	0	0	
	人 件 費 計 (B)	千円	2,642	0.50人	2,125	0.38人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人
投入量(A)+(B)		千円	3,252	2,637	0	0	0	0	0	0	0	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		人口減少に歯止めをかけ、市の活力を維持していくためには、若い世代の希望する年代(時期)での結婚の実現等を通して、合計特殊出生率の改善を図る必要があるため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		全2回のパーティーにおいて毎回定員以上の申込みがあったため、当事業に対する関心の大きさが感じられた。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		参加者アンケートにおいて「参加してよかった。」等事業実施に対し好意的な意見が多数あった。また事業の成果として、成立したカップルがその後結婚に至ったかどうかを問われることが多い。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☒ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 成果指標であるカップル成立数については、令和元年度が9組で累計48組となり、第1次総合戦略における目標値を達成することができたことから、当事業については令和元年度で廃止とした。令和2年度からは、当事業を発展させる形で新たな支援策を加えた結婚支援事業を開始することとなった。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☐ 増加(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 人口減少に歯止めをかけ、市の活力を維持していくためには結婚・出産し市内で子育てをする世帯を増やしていく必要がある。そのためには、市内在住の未婚の男女の結婚に対する希望を実現することが必要であるが、市内在住者を対象とした同様の事業を実施している事業者がないため、市が関与するのは妥当である。
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 令和元年度までに当事業により成立したカップル数は48組であり、事業開始時に設定した目標は達成した。結婚を希望する市民に対し、出会いの場を提供するという目的は達成できたと考えられるが、そこから結婚に至ったかどうかを把握することはできず、当事業が結婚したいという希望を直接的に支援できていたかどうか判断できない。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市の事業に類似事業はないが、市が負担金を支出しているいばき出会いサポートセンターでは、会員のニーズに合わせ、多様な企画のパーティーを数多く主催している。また、パーティーの開催だけでなく、会員の希望に添った相手とのマッチングをはじめ、さまざまな結婚に対する支援を行っており、当センターへの入会を勧めることも市民の結婚への希望を叶える方法の一つである。
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業の主体は委託先であって市の担当者の事業参加はすでに限定的であり、これ以上の人件費削減は難しい。一方、現在年2回のパーティー開催を見込んで委託費を算出しているが、これを1回に減らしその分を新たな支援等の経費とすることで事業費削減の余地がある。
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 参加者からは、飲食代相当の参加費を徴収している。
公平性 評価		

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されていますか？ ●対象数が増加している場合、現状と対比で対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☒ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 令和元年度までに当事業により成立したカップル数は48組であり、事業開始時に設定した目標は達成した。結婚を希望する市民に対し、出会いの場を提供するという目的は達成できたと考えられるが、そこから結婚に至ったかどうかを把握することはできず、当事業が結婚したいという希望を直接的に支援できていたかどうか判断できない。	

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 廃止・休止の可能性がない	☒ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	市の事業に類似事業はないが、市が負担金を支出しているいばらき出会いサポートセンターでは、会員のニーズに合わせ、多様な企画のパーティーを数多く主催している。また、パーティーの開催だけでなく、会員の希望に添った相手とのマッチングをはじめ、さまざまな結婚に対する支援を行っており、当センターへの入会を勧めることも市民の結婚への希望を叶える方法の一つである。	

効 率 性 評 価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☒ 事業費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ☒ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 事業の主体は委託先であって市の担当者の事業参加はすでに限定的であり、これ以上の人件費削減は難しい。一方、現在年2回のパーティー開催を見込んで委託費を算出しているが、これを1回に減らしその分を新たな支援等の経費とすることで事業費削減の余地がある。
-----------------------	---	---

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 参加者からは、飲食代相当の参加費を徴収している。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

■ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 統廃合

□ 継続 → □ 見直し(改革・改善) → { □ 目的の再設定 □ 有効性の改善 □ 効率性の改善
 □ 公平性の改善 }

 → □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)		改革・改善による期待成果				
令和2年度より第2期総合戦略が実行され、結婚支援については引き続き取り組むべき施策とされたことから、より一層結婚に対する支援を充実させるため、当事業については廃止とし、新たな支援策を加え、結婚支援に係る事業を一つにまとめた結婚支援事業を新設した。この結婚支援事業については、これまで実施してきたふれあいバーティーの開催は回数を減らした上で継続することとし、新たにいばき出会いサポートセンターへの入会登録料の一部を助成する制度を加えることで、結婚を希望する市民の多様なニーズに応えられるように支援の充実を図る。			コスト			
			削減	維持	増加	
		成果	向上			
			維持			
	低下					

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 令和2年度から当事業については廃止とし、新たな支援策を加え、結婚支援に係る事業を一つにまとめた結婚支援事業を新設した。この結婚支援事業については、これまで実施してきたふれあいパーティーの開催は回数を減らした上で継続することとし、新たにいばき出会いサポートセンターへの入会登録料の一部を助成する制度を加えることで、結婚を希望する市民の多様なニーズに応えられるように支援の充実を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	5 月	29 日			
事務事業名	戸籍住民基本台帳事務費				事業類型	事務の推進						
担当部課G等	市民生活部 市民課		戸籍・窓口グループ		記入者氏名	池田 知子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		3 多様な行政サービスを提供する									
	基本事業名		1 窓口サービスの充実									
予算科目	一般会計	款 02	項 03	目 01	事業名 戸籍住民基本台帳事務費	根拠法令	住民基本台帳法、戸籍法、道路運送車両法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 戸籍法、住民基本台帳法に基づき住民の親族的身分関係、居住関係を登録し証明する。また、住民に関する記録を統一を行うことによって、住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の事務の効率化を図る。					【業務内容】 戸籍届や住民異動届、中長期在留者住居地届出等の審査と受理、並びに戸籍や住民票等の記載を行う。また、請求者の本人確認及び請求権限確認を行い、戸籍証明、住民票、印鑑証明などの証明書を発行する。その他、臨時運行許可証、埋火葬許可証などの許可証を発行する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
那珂市民、那珂市に本籍を有する者						住民基本台帳人口	人	55131.	54772.	54523.	54500.	54500.
						本籍人口	人	58485.	58224.	58200.	58200.	58200.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
戸籍・住民票等の諸情報を管理し、市民等からの申請を受け諸証明を発行する。 フロアマネージャーの配置により、市民にわかりやすくきめ細やかなサービスを提供する。						各種証明書の交付件数	件	71224.	71090.	71000.	71000.	71000.
						木曜開庁による取扱件数	件	3043.	3386.	3500.	3500.	3500.
						日曜開庁による取扱件数	件	2680.	2411.	2300.	2300.	2300.
						コンビニ交付による取扱件数	件	686.	842.	1100.	1300.	1500.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
生活の基礎となる居住関係及び身分関係等の証明書を交付することで、対象者が必要とするサービスを迅速かつ正確に提供する。						窓口サービス市民満足度	%	71.62	68.47	70.	70.	70.
						コンビニ交付の割合(住民票等)	%	1.72	2.23	2.5	2.7	3.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	211	210	6,630	210	210	0				
	県支出金	千円	54	56	54	54	54	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	17,130	14,315	8,120	9,207	9,207	0				
	一般財源	千円	0	0	1,091	0	0	0				
	事業費計(A)	千円	17,395	14,581	15,895	9,471	9,471	0				
人件費計(B)	千円	43,870	8.80人	35,200	7.00人	41,940	12.60人	41,940	12.60人			
投入量(A)+(B)		千円	61,265	49,781	57,835	51,411	51,411					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		明治5年戸籍法、昭和42年住民基本台帳法、その他法令が成立したことによる。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		各種証明書の請求の際に本人確認をすることが法整備された。不正取得防止のため、本人確認を厳重に行っている。添付資料の確認など、ますます事務が複雑になっている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		本人確認を行うことに対しては、不正取得などを防ぐためとして概ね理解が得られている。要望のあったコンビニ交付は平成29年1月4日から開始した。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 個人番号カード利用促進活動によりコンビニ交付件数が増加傾向にあり、市民の利便性が向上した。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☐ 増加(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である 戸籍法・住民基本台帳法に基づくものであり、市が行うものである。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない 木曜日の窓口開庁時間延長・日曜日の窓口開庁等で市民サービスの向上に努めている。住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付の利用率も増え、市民の利便性の向上を図っている。窓口業務の手法や体制を改善することにより、住民サービス向上の余地がある。	☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ● 廃止・休止の可能性がない 戸籍法・住民基本台帳法に基づく住居・身分に関する記録事務は、行政の基本であり、廃止・休止・統廃合の余地はない。	☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ● 人件費の削除余地がない 個人番号カードの普及が低調であり、コンビニ交付による事業費削減はまだ見込めない状況である。さらに、臨時職員の活用により最小限の人件費及び事業費で行われており、事務を正確かつ迅速に行うためにはこれ以上の削減は難しい。	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 受益者負担を求める事業ではない 手数料を徴収しており、受益者負担は適正である。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性 評価			

② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていますか？●対象数が増加している場合、現状と対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 木曜日の窓口開庁時間延長・日曜日の窓口開庁等で市民サービスの向上に努めている。住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付の利用率も増え、市民の利便性の向上を図っている。窓口業務の手法や体制を改善することにより、住民サービス向上の余地がある。
---	--

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	戸籍法・住民基本台帳法に基づく住居・身分に関する記録事務は、行政の基本であり、廃止・休止・統廃合の余地はない。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げるに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	個人番号カードの普及が低調であり、コンビニ交付による事業費削減はまだ見込めない状況である。さらに、臨時職員の活用により最小限の人件費及び事業費で行われており、事務を正確かつ迅速に行うためにはこれ以上の削減は難しい。	

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 手数料を徴収しており、受益者負担は適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 } ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

令和2年度および3年度の2か年で市独自に実施しているコンビニ交付手数料軽減策の積極的なPRを行い、マイナンバーカードの取得促進活動を実施する。それにより、コンビニ交付の利用率のを向上させることで、窓口での混雑緩和や業務の効率化を図る。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			✕
	低下	✕		✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 令和2年度および3年度の2か年で市独自に実施しているコンビニ交付手数料軽減策の積極的なPRを行い、マイナンバーカードの取得促進活動を実施する。それにより、コンビニ交付の利用率をを向上させ、窓口での混雑緩和や業務の効率化を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート			作成日	令和2 年 5 月 29 日
事務事業名	個人番号カード交付等事業			事業類型	事業の推進	
担当部課G等	市民生活部 市民課		戸籍・窓口グループ	記入者氏名	小瀧 春奈	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり			■ 実施計画 対象事業
	施策名		3 多様な行政サービスを提供する			
	基本事業名		2 より便利な行政サービスの構築			
予算科目	一般会計	款 02	項 03	目 01	事業名 個人番号カード交付等事業	根拠法令 住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要						
【全体概要】 行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律により、社会保障・税番号制度の導入を推進し、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ることを目的に、通知カード及び個人カードの交付等を円滑に行う。 【業務内容】 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に通知カード及び個人番号カードの作成等を委任し、出来上がったカードの交付を行う。また、戸籍届出等により通知カード及び個人番号カードの記載に変更があった場合は、記載内容の追記を行う。						

1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)					
那珂市で住民基本台帳に記録されている者						住民基本台帳人口	人	55131.	54772.	54523.	54500.
								0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
那珂市が備える住民基本台帳に記録されている者に対し、その者の申請により、その者に係る個人番号カードを交付する。 個人番号カードの普及を促進する。						個人番号カードの通算発行数	枚	6160.	7446.	11643.	16643.
						個人番号カードの通算申請件数	件	7311.	9201.	12743.	17743.
						個人番号カード年度別発行数	枚	735.	1286.	4197.	5000.
								0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)					
コンビニ交付やマイナポータルなど個人番号カードを利用したサービスが増えることにより、事務の効率化や利便性の向上が図られる。						個人番号カードの保有割合	%	11.2	13.6	21.	30.7
								0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費			
事業内 費 用	国庫支出金	千円	5,967	9,259	32,564	32,564	32,564	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	206	148	53	53	53	0	0	0	
	一般財源	千円	58	0	0	0	0	0	0	0	
	事業費計(A)	千円	6,231	9,407	32,617	32,617	32,617	0	0	0	
	人件費計(B)	千円	4,514	10,840	13,260	13,260	13,260	0	0	0	
投入量(A)+(B)		千円	10,745	20,247	45,877	45,877	45,877				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ			平成25年5月に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が公布、平成27年10月5日に個人番号の指定、通知に関する規定が施行されたことによる。								
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			H27.10に各個人に12桁の個人番号が付番され世帯ごとに通知カードが送付された。H28.1から申請者に対し個人番号カードの交付が開始され、令和2年4月1日現在の交付率は国平均15.9%、茨城県平均15.5%である。								
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			個人番号カードの普及率を向上させるために、個人番号カードの利点について幅広く周知・広報に取り組むよう要望がある。								

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み											
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 市民課窓口でのマイナンバーカード申請補助サービス(写真撮影及びオンライン申請補助)を開始し、市民への利便性の向上及び負担軽減を図った。 市役所本庁会議室および社会福祉協議会会議室にて出張申請受付を行い、個人番号カードの普及率の向上を図った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> (人件費 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table>) ☐ 増加(事業費 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> (人件費 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table>) ☒ 反映なし	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
0											
千円											
0											
千円											
0											
千円											
0											
千円											

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である 個人番号の指定及び通知、個人番号カードの交付に関しては第一号法定受託事務である。	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない マイナポータルでの子育てワンストップサービスに加えて、マイナポイントの申請など、個人番号カードを利用したマイナポータルの認知度が上昇した。令和3年3月からの健康保険証としての利用が開始予定であることや、通知カード廃止による個人番号カード申請者の増加が見込まれるため、さらなる普及の余地がある。	■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない 社会保障・税番号制度は、政府が導入する、より公平な社会保障制度の基盤となるものであり、個人番号カードは当該制度において重要な役割を担っている。また、住民基本台帳カードから個人番号カードに運用が変更となるため類似の事業はない。	□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げるに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない 事業費・事務費の多くは補助金の対象であり、必要最小限で算定している。また、臨時職員の配置により必要最小限の職員数で業務を行っている。	□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価			
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容及び、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である 個人番号カードの交付手数料は現在のところ無料。通知カード及び個人番号カードは地方公共団体システム機構が作成しており、再交付手数料についてはそれぞれの原紙・ICカードの購入原価を考慮して定めている。	□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

☐ ② 成果の向上余地
 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されていますか？ ●対象数が増加している場合、現状と対比では十分に成果が得られないおそれはありませんか？

☐ 余地がない
 ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）
 マイナポータルでの子育てワンストップサービスに加えて、マイナポイントの申請など、個人番号カードを利用したマイナポータルの認知度が上昇した。令和3年3月からの健康保険証としての利用が開始予定であることや、通知カード廃止による個人番号カード申請者の増加が見込まれるため、さらなる普及の余地がある。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありませんか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない	☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	社会保障・税番号制度は、政府が導入する、より公平な社会保障制度の基盤となるものであり、個人番号カードは当該制度において重要な役割を担っている。また、住民基本台帳カードから個人番号カードに運用が変更となるため類似の事業はない。		

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費・事務費の多くは補助金の対象であり、必要最小限で算定している。また、臨時職員の配置により必要最小限の職員数で業務を行っている。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 個人番号カードの交付手数料は現在のところ無料。通知カード及び個人番号カードは地方公共団体システム機構が作成しており、再交付手数料についてはそれぞれの原紙・ICカードの購入原価を考慮して定めている。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)		※担当課長、グループ長、担当者が記載																							
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続	☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない) 改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 「マイナポイント」やマイナンバーカードの健康保険証利用に伴い、市民に対してマイナンバーカードの早期申請・取得について、市民課窓口や税申告会場等で広報を行う。 市民課窓口でのマイナンバーカードの申請補助サービス(写真撮影及びオンライン申請補助)の実施とその周知により、マイナンバーカードの普及率の向上を図る。	■ 有効性の改善 □ 効率性の改善 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3" style="text-align: center;">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">削減</th> <th style="text-align: center;">維持</th> <th style="text-align: center;">増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">成果</td> <td style="text-align: center;">向上</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">維持</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低下</td> <td></td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 「マイナポイント」やマイナンバーカードの健康保険証利用に伴い、市民に対してマイナンバーカードの早期申請・取得について、市民課窓口や税申告会場等で広報を行う。
 市民課窓口でのマイナンバーカードの申請補助サービス(写真撮影及びオンライン申請補助)の実施とその周知により、マイナンバーカードの普及率の向上を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	5 月	29 日
事務事業名	証明書コンビニ交付事業				事業類型	事務の推進			
担当部課G等	市民生活部 市民課		戸籍・窓口グループ		記入者氏名	宮本 麻衣			
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり				■ 実施計画 対象事業		
	施策名		3 多様な行政サービスを提供する						
	基本事業名		2 より便利な行政サービスの構築						
予算科目	一般会計	款 02	項 03	目 01	事業名 証明書コンビニ交付事業	根拠法令	住民基本台帳法、印鑑登録条例		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)								
事業概要									
【全体概要】 個人番号カードを多目的に利用することにより、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図る。					【業務内容】 個人番号カードを活用して、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が構築・運用する証明書交付センターと通信することにより、コンビニ等で住民票と印鑑登録証明書等の証明書の発行を行う。				

1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等							④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
那珂市で住民基本台帳に記録されている者 個人番号カードの交付者							住民基本台帳人口	人	55131.	54772.	54523.	54500.	54500.
							個人番号カード交付数	枚	6160.	7446.	11643.	16643.	22643.
②手段(具体的な事務事業のやり方)							⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
個人番号カードを利用して、那珂市が発行する住民票の写しや印鑑登録証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できるようにする。							利用できる店舗	店舗	55700.	53760.	55000.	56000.	57000.
							利用できる証明の種類	種類	2.	4.	4.	4.	4.
									0.	0.	0.	0.	0.
									0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)							⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しなどが取得できるため、市民の利便性が向上する。							住民票コンビニ交付件数	枚	296.	385.	500.	600.	700.
							印鑑証明書コンビニ交付件数	枚	390.	457.	600.	700.	800.
									0.	0.	0.	0.	0.
									0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移													
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の他	千円	205	252	480	480	720	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	5,740	5,336	6,106	5,369	5,369	0	0	0	0	0	
	事業費計(A)	千円	5,945	5,588	6,586	5,849	6,089	0	0	0	0	0	
	人件費計(B)	千円	1,460	0.20人	1,480	0.20人	1,480	0.20人	1,480	0.20人			
投入量(A)+(B)		千円	7,405	7,068	8,066	7,329	7,569						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ			平成28年1月から個人番号カードの交付が開始されたことに伴い、平成29年1月から住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			平成22年2月から住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付が開始され、令和2年6月1日現在で、全国の749市区町村が個人番号カードを利用したサービスを開始している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			市民に身近なコンビニエンスストアで午前6時30分から午後11時までサービスが利用でき、市役所が閉庁している時間帯でも証明書が取得できるため、市民の利便性が高まった。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	今年度から税証明(課税証明書、所得証明書)が取得可能となったことで、コンビニ交付の利便性が高まった。税申告会場でのチラシの配布や地域の出前講座など個人番号カードの啓発とコンビニ交付の周知を図った。	☐ 削減(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☐ 増加(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律に基づく住民票等の証明書であり、利用する個人番号カードは、第1号法定受託事務で市が交付しているため妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 個人番号カードの普及やコンビニ交付サービスの利便性を向上させること及び周知することによりコンビニ交付の利用件数の拡大を図る。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) コンビニ交付には類似する事業はない。 更なる普及を図っていく段階であり、廃止・休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の多くは機器使用料や負担金であり、削減の余地はない。 コンビニ交付の利用が拡大されれば、将来的には市民課窓口の混雑緩和が期待される。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない コンビニ交付は全市民を対象とし、個人番号カードを利用することにより証明書が取得できる。手数料を徴収しており、受益者負担は適正である。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状とおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 個人番号カードの普及やコンビニ交付サービスの利便性を向上させること及び周知することによりコンビニ交付の利用件数の拡大を図る。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない □ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） コンビニ交付には類似する事業はない。 更なる普及を図っていく段階であり、廃止・休止の可能性はない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たリストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の多くは機器使用料や負担金であり、削減の余地はない。 コンビニ交付の利用が拡大されれば、将来的には市民課窓口の混雑緩和が期待される。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない コンビニ交付は全市民を対象とし、個人番号カードを利用することにより証明書が取得できる。手数料を徴収しており、受益者負担は適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) →
 {
 ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
☐ 公平性の改善
 }
 → ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)		改革・改善による期待成果				
令和2年4月から、コンビニ交付サービスの証明書発行手数料を窓口交付手数料より150円減額となることによりコンビニ交付サービスの利便性をマイナンバーカード交付の際に周知していく。 今後も、税申告会場でのチラシの配布や地域の出前講座などにより個人番号カードの啓発とコンビニ交付の周知を図っていく。個人番号カードの普及率が向上すればコンビニ交付サービスの利用率の向上につながる。			コスト			
			削減	維持	増加	
		成果	向上		○	
			維持			☒
	低下		☒	☒		

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 税申告会場でのチラシ配布や地域の出前講座などによる啓発は継続し、また、令和2年4月から市役所の窓口と比較しコンビニでの発行手数料が150円安くなるということを窓口でのマイナンバーカード交付の際に周知し、利用率の向上につなげる。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート			作成日	令和2 年 6 月 1 日
事務事業名	聖苑管理事業			事業類型	施設の維持管理	
担当部課G等	市民生活部 市民課		戸籍・窓口グループ	記入者氏名	片桐 宏明	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名	4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る				
	基本事業名	3 自然と生活環境の保全				
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 04	事業名 聖苑管理事業	根拠法令 那珂市火葬場斎場の設置及び 管理に関する条例
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要						
【全体概要】 火葬及び葬儀等が円滑に行われるようにする為、施設と設備の維持管理及び運営を行う。 【業務内容】 火葬及び葬儀等が円滑に行われるよう施設設備を維持管理し、適切に運営する。						

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
火葬及び葬儀を行う施設及び設備 故人及びその親族、利用者(弔問客)						施設数(聖苑)	箇所	1.	1.	1.	1.	
						死亡者数(市民)	人	690.	640.	650.	650.	650.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
点検・メンテナンス・修繕を適切に行う 火葬業務、斎場の貸与を行う						保守点検回数	回	36.	36.	36.	36.	
						修繕件数	件	20.	20.	20.	20.	20.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市民が利用を望むときに、火葬を行い、式場を利用 することができるよう機能を維持し、運営できるように する						聖苑利用者数	人	43000.	35700.	36000.	36000.	
						式場利用件数	件	402.	369.	370.	370.	370.
						火葬件数	件	708.	657.	660.	660.	660.
						火葬件数/死亡者数(市民)	%	102.6	102.7	101.5	101.5	101.5
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業 費 内 訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0					
	地方債	千円	0	0	0	0	0					
	その他	千円	18,120	12,120	16,060	60	60					
	一般財源	千円	28,616	29,785	30,483	52,011	46,466					
	事業費計(A)	千円	46,736	41,905	46,543	52,071	46,526					
	人件費計(B)	千円	2,920	2,960	3,550	3,550	3,550					
投入量(A)+(B)		千円	49,656	44,865	50,093	55,621	50,076					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ						火葬をする場合に市民は市内に火葬場がないため、近隣市町村の施設を利用していたことから、 建設要望があり、平成13年に火葬場・斎場が建設された。						
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)						事業開始19年目になり、火葬炉や空調設備が老朽化してきたため、定期的な修繕及び、突発的な 修繕が多くなってきている。 平成30年度より指定管理者への委託となった。						
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)						式場、受付スペースが狭い。待合室ヘイス・テーブルを設置してほしい。						

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☒ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 待合室1室にイスを設置して、利用者の利便性を図った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☐ 増加(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 火葬場は公衆衛生・公共福祉に不可欠な施設であり、市が設置すべき施設である。市民のニーズに合わせ、火葬と告別式が出来るよう火葬場と斎場が併設されており、併せて市が管理することが妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 指定管理者により適切に管理・運営がされている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似した施設は無く、統合・廃止の余地は無い。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 平成30年4月に指定管理者制度を導入しており、事業費・人件費の削減余地は無い。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市内の利用者は、低額な費用負担で火葬場・斎場を利用することができる。市民に必要な公的サービスであり妥当な負担である。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 指定管理者により適切に管理・運営がされている。	
-----------	---	--	--

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☒ 統廃合の余地がない ☒ 廃止・休止の可能性がない 類似した施設は無く、統合・廃止の余地は無い。	☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

効率性評価	④事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たリストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■事業費の削減余地がない ■人件費の削減余地がない	☐事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	平成30年4月に指定管理者制度を導入しており、事業費・人件費の削減余地は無い。		

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市内の利用者は、低額な費用負担で火葬場・斎場を利用することができる。市民に必要な公的サービスであり妥当な負担である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	5 月	31 日
点検日						事業類型	環境保全		
事務事業名	衛生害虫等対策事業					記入者氏名	大津 真		
担当部課G等	市民生活部 環境課		環境G						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり					■ 実施計画 対象事業	
	施策名		4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る						
	基本事業名		3 自然と生活環境の保全						
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 04	事業名 衛生害虫等対策事業	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)			
事業概要									
【全体概要】 民地に発生する害虫等の駆除を行い市民の安全を確保する。					【業務内容】 市民よりスズメバチの巣駆除依頼を受け、職員が状況確認のうえ、消防本部へ駆除依頼する。駆除できる範囲が規定されているため、消防本部で対応できないものは、市民が専門業者に駆除委託した場合の費用の一部を補助する。(費用の3分の1・上限5千円)				

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市民からの通報を受け、内容確認後、対応可能な場合には、環境課が消防本部へ依頼して消防職員にスズメバチの巣を駆除してもらう。消防本部等で駆除対応不可能な場合は、市民からスズメバチの巣駆除業者に委託をしてもらい、巣駆除後、市に補助申請をしてかかった費用の一部を市が補助をする。						通報件数	件	181.	312.	312.	312.	312.
						駆除件数(補助に該当した件数)	件	7.	19.	19.	19.	49.
						駆除件数(消防で対応)	件	124.	72.	72.	72.	72.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
病害虫獣・スズメバチの巣駆除を実施し、市民に安心して生活してもらう。						駆除対応件数	件	133.	312.	312.	312.	312.
						駆除率(対応率)	%	100.	100.	100.	100.	100.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	682	784	966	966	966	0				
	事業費計(A)	千円	682	784	966	966	966	0				
	人件費計(B)	千円	2,740	0.50人	1,850	0.50人	1,850	0.50人	1,850	0.50人		
投入量(A)+(B)		千円	3,422	2,634	2,816	2,816	2,816					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		法定伝染病の媒介となる蚊やハエが異常発生した場合、衛生管理上害虫を駆除しなければならない。 毒性の強いスズメバチの巣の駆除は、素人では危険なため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		自己責任において処理すべき事が、市役所に苦情となって寄せられるようになった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		スズメバチの巣駆除費補助金の拡充、市が対応する基準(巣の高さが地上から4m以内である、等)の拡大を求める声が上がっている。										

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	3 日			
事務事業名	環境保全対策事業				事業類型	環境保全						
担当部課G等	市民生活部 環境課		環境G		記入者氏名	寺門 光秀						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る									
	基本事業名		1 公害の防止									
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 04	事業名 環境保全対策事業	根拠法令	環境基本法・大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害を防止するための各種規制法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 公害等への対応、保全対策を図る。					【業務内容】 ・公害に関する調査・対策及び公害防止に伴う啓発・指導 ・水質調査による土壌からの影響調査 ・自動車騒音定点測定調査により、騒音相談への対応							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
事業所、市民、市内の井戸水、周辺地域						市内の井戸水水質検査対象地域	箇所	27.	27.	27.	27.	
						騒音測定対象路線	路線	16.	19.	19.	19.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市内井戸水水質検査、自動車騒音測定、野焼き、空き地適正管理等 市民からの苦情相談						調査した井戸数	箇所	9.	9.	9.	9.	
						騒音測定した路線	路線	3.	4.	4.	4.	
						市民からの苦情相談件数	件	199.	210.	190.	190.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
地下水及び排水の定期検査による水質汚濁防止、道路騒音測定による公害防止、市民からの苦情解消						基準値内の井戸水割合	%	100.	100.	100.	100.	
						道路騒音の環境基準達成割合	%	100.	100.	100.	100.	
						市民からの苦情相談対応割合	%	100.	100.	100.	100.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費 内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	956	975	1,844	1,737	1,943	0				
	事業費計(A)	千円	956	975	1,844	1,737	1,943	0				
	人件費計(B)	千円	3,349	0.59人	3,481	0.59人	3,481	0.59人	3,481	0.59人		
投入量(A)+(B)		千円	4,305	4,456	5,325	5,218	5,424					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		環境基本法に基づく地方公共団体の責務。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		一括法により平成24年4月1日から騒音法・振動法・悪臭法が市の権限になり、今後も段階的に権限移譲される。法令の理解度に個人差があるため感情論になると処理困難に陥る。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		公害問題に関しては、法令等だけの対応で済まない場合が多く、感情論での改善要望がある。										

(4) 前回（平成30年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 井戸の水質検査、自動車騒音調査など公害防止・生活環境の保全といった活動と、指導等を行った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☐ 増加（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 行政として生活環境を監視し、公害苦情に対応する体制を整えるとともに、未然に公害を防ぐための調査を行っている。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 成果指標に現れているそれぞれの割合はすべて100%であり、余地がない。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ・引き続き行政が、公害防止、生活環境の保全活動をしなためと生活環境の悪化を招いてしまう恐れがあるため、廃止・廃止はできない。 ・類似の事業はなく統廃合の余地はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費・事業費共に必要最小限であり、権限移譲の予定等も考慮すると削減余地はない。また、突発的な事故等対応するためにも確保しておく必要がある。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市内の環境保全活動をすべて市民、事業者任せにすることは不可能であり、ある程度の受益者負担が発生することはやむを得ないため。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → {

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

水質や騒音の測定を継続し、環境管理を行っていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 水質や騒音の測定を継続し、環境管理を行っていく。

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	5 月	29 日			
事務事業名	環境活動啓発事業				事業類型	事業の推進						
担当部課G等	市民生活部 環境課				環境G	記入者氏名	菊池 由美子					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		5 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る									
	基本事業名		2 地球温暖化対策と低炭素社会づくり									
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 04	事業名 環境活動啓発事業	根拠法令	環境基本法、那珂市環境基本 条例					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 市民に対し、地球温暖化防止対策についての啓発を行い、省エネや節電等の意識の向上を図っていく。また、地球環境問題の解決に向けて重要な役割を担うため、全国の自治体が加盟する環境自治体会議に参加し、他の自治体の環境政策等について学ぶ。					【業務内容】 地球温暖化対策の啓発活動を実施する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
						事業所数	事業所	1887.	1887.	1887.	1887.	1887.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
地球温暖化防止の取組(ノーマイカーデー、節電、壁面緑化等)を実施し、啓発活動を行う。						ノーマイカーデー参加者数	人	139.	179.	150.	150.	150.
						ノーマイカーデー参加事業所数	箇所	18.	15.	20.	20.	20.
						壁面緑化応募件数	件	8.	6.	12.	12.	12.
						エコライフチャレンジ参加世帯数	世帯	361.	338.	370.	370.	370.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
温暖化防止対策の啓発を行い、節電や省エネ活動の市民への浸透を図るとともに、環境意識の醸成を図る。						こまめに消灯・主電源を消している割合	%	57.81	56.77	60.	60.	60.
						エコドライブを心がけている割合	%	44.35	46.48	46.	46.	46.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の	千円	0	200	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	419	401	525	525	975	0	0	0		
	事業費計(A)	千円	419	601	525	525	975	0	0	0		
	人件費計(B)	千円	2,708	0.48人	3,312	0.48人	3,312	0.48人	3,312	0.48人		
投入量(A)+(B)		千円	3,127	3,913	3,837	3,837	4,287					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		那珂市内の環境配慮に関して、先進的な役割を担い、環境保全活動の推進及び市民向けのPR活動を行うため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		市民の環境保全に対する意識が依然として低調であり、更なるPR等が必要になっている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		参加率が低迷している取組については、周知方法など工夫が必要である。										

(4) 前回（平成30年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	環境シンポジウムを開催し、市民の環境問題への関心を高めることができた。	☐ 削減（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☐ 増加（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価 ① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市が主体となり環境啓発を行うことは、市民の環境に対する意識向上には必要不可欠であり、住民目線での施策に取り組むことができる。
有効性 評価 ② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民等に対し、地球温暖化防止等の環境啓発を推進し、その達成度を検証する。参加率が低迷している取り組みについては、周知方法を見直すことにより、成果向上の余地がある。
③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 環境保全に係る市民への啓発活動は永続的なものであり、類似事業もなく統廃合の余地はない。
効率性 評価 ④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費・事業費とも必要最低限であり、これ以上の削減は困難である。
公平性 評価 ⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 環境保全に係る市民への啓発活動であり、受益者負担を求める事業ではない。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●対象者が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 市民等に対し、地球温暖化防止等の環境啓発を推進し、その達成度を検証する。参加率が低迷している取り組みについては、周知方法を見直すことにより、成果向上の余地がある。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない □ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	環境保全に係る市民への啓発活動は永続的なものであり、類似事業もなく統廃合の余地はない。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げるに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない 人件費・事業費とも必要最低限であり、これ以上の削減は困難である。	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 環境保全に係る市民への啓発活動であり、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) → {
☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善
}

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☒ 有効性の改善

☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

市民および職員等に対し、引き続き温暖化防止等の環境啓発活動の浸透を図り、その達成度を検証しながら参加率の向上に努める。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 今までの広報紙やホームページでの啓発に加え、SNSを活用した啓発を実施していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート			作成日	令和 2 年 6 月 2 日	点検日	年 月 日			
事務事業名	PCB汚染物対策事業				事業類型	事業の推進					
担当部課G等	市民生活部 環境課		環境G		記入者氏名	大津 真					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				□ 実施計画対象事業				
	施策名		4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る								
	基本事業名		1 公害の防止								
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 04	事業名 PCB汚染物対策事業	根拠法令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理推進に関する特別措置法				
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☒ 期間限定複数年度 (平成26 年度 ～ 令和元 年度)										
事業概要											
【全体概要】 市内公共施設で使用されていたコンデンサ等を処分するには、PCBを含有しているものについては一般の廃棄物と異なり、特別管理廃棄物として扱われ、処理基準及び専門処理が要される。市では平成28年度から31年度までの4年間ですべてのPCB廃棄物の処理を行う。					【業務内容】 PCB含有廃棄物の処理を行うにあたり、業務委託によりPCB廃棄物の登録作業、収集運搬・処分作業を行う。						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
PCB汚染物					PCB汚染物保有量	t	0.82	0.39	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
委託により、PCB汚染物の登録と適正運搬・処分を行う。					PCB汚染物処分量	t	0.43	0.39	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
PCB廃棄物の適正処分完了					PCB汚染物処分率	%	84.	100.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移					単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	11,948	10,998	0	0	0	45,595			
	事業費計(A)	千円	11,948	10,998	0	0	0	45,595			
	人件費計(B)	千円	1,490	0.30人	0	0.30人	0	0.00人	0	0.00人	
投入量(A)+(B)		千円	13,438	10,998	0	0	0	0			
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ		PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の施行により、PCB廃棄物保管事業者は令和9年3月31日(茨城県においては令和5年度)までの処分が義務付けられているため。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		新たな汚染物の発見等、保管状況が当初から変化しており、処分費等の計画の変更が出たが、令和元年度で処分終了となる予定である。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		運搬・処分ができる事業者が限られており、業者のスケジュールに余裕がないため、市役所の依頼に対応することに時間がかかっている。									

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	3 日			
事務事業名	ごみ啓発等推進事業				事業類型	事業の推進						
担当部課G等	市民生活部 環境課				環境G	記入者氏名	寺門 光秀					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)				第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業			
	施策名				5 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る							
	基本事業名				1 廃棄物の抑制とリサイクルの推進							
予算科目	一般会計	款 04	項 02	目 01	事業名 ごみ啓発等推進事業	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 地域の環境保全及び廃棄物の排出抑制、分別、再資源化を積極的に推進する。					【業務内容】 指定ごみ袋の作成委託及び取扱業務委託 生ごみ処理機器の購入補助 市内一斉清掃 常磐自動車道側道クリーン作戦 自治会未加入世帯への資源物日程表・リサイクルマニュアル配布 ごみの出し方リサイクルマニュアル作製							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
全世帯・ごみ排出量(可燃ごみ)						市内世帯数	戸	20570.	20716.	20867.	21200.	21400.
						ごみ排出量(可燃ごみ)	t	14990.	17897.	13900.	13600.	13300.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
家庭用生ごみ処理機器購入に要した費用を補助(電動生ごみ処理機器の補助率1/3、上限額30千円、コンポストの補助率1/2、上限額3千円) 指定ごみ袋を作製し、商工会へ販売委託により小売店へ販売する。小売店から消費者が購入し、指定ごみ袋を使いごみの排出をしている。						生ごみ処理機補助金交付額	千円	104.9	316.	200.	200.	200.
						生ごみ処理機補助金申請基数	基	34.	29.	37.	37.	37.
						指定ごみ袋販売枚数	枚	2459500.	2637500.	2520000.	2520000.	2520000.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
生ごみを減量化することで家庭から排出されるごみの抑制を図る。 指定ごみ袋で分別の徹底により減量・資源化を図る。						生ごみ処理機補助金交付基数	基	34.	29.	35.	35.	35.
						1日一人当たりの家庭可燃ごみ排出量	g	498.73	500.2	498.73	498.73	498.73
						ごみの分別・減量化等に努めている割合	%	66.58	65.87	73.	73.	73.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	19,072	12,788	14,063	24,165	24,165	0	0			
	一般財源	千円	0	0	3,692	3,668	1,771	0				
	事業費計(A)	千円	19,072	12,788	17,755	27,833	25,936	0				
人件費計(B)	千円	1,720	0.30人	1,770	0.30人	1,770	0.30人	1,770	0.30人			
投入量(A)+(B)		千円	20,792	14,558	19,525	29,603	27,706					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		家庭ごみ排出量が年々増加し、処理費用が増加している。減量・資源化を推進し衛生の向上に寄与する。指定ごみ袋で分別を推進し、ごみの減量化を図る。更に、生ごみ処理機補助をし排出されるごみ減量を図る。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		減量化・資源化に有効な手段として定着している。電動生ごみ処理機器はH12年から補助対象とし、H20年から7年経過による代替購入も対象とした。市の資源リサイクル率は、スーパー等民間での回収もあり高くはない。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		環境基本計画に沿い、より一層のごみ減量化に取り組むよう求める声があった。また、ごみ袋への記名について反対の声があり市民アンケートを取ったところ、約7割が容認する意見だった。										

(4) 前回（平成30年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	ごみの減量化について広く市民に意識してもらうため、3Rをテーマとしたシンポジウムを開催した。	☐ 削減（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☐ 増加（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律・条例や国の方針に沿って、市の方針として地域の環境保全及び廃棄物の排出抑制、分別、再資源化を積極的に推進している。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生ごみ処理機の購入補助件数は30件前後で推移している。 今後も継続的に、市民に対し生ごみ処理機の補助やごみの分別・減量化の周知啓発を行う必要がある。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止は、ごみの排出という事業内容からみても考えられない。 処理コストの増加、ごみ焼却に伴う二酸化炭素排出量の増加を引き起こすことが懸念されるため、廃統合の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費削減を行うことは、指定ごみ袋の作成枚数の減少や補助交付枠の縮小につながるため削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 指定ごみ袋の価格は、近隣自治体と比較して安価な水準となっており、見直しを検討する余地がある。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 生ごみ処理機の購入補助件数は30件前後で推移している。 今後も継続的に、市民に対し生ごみ処理機の補助やごみの分別・減量化の周知啓発を行う必要がある。	

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 廃止・休止は、ごみの排出という事業内容からみても考えられない。 処理コストの増加、ごみ焼却に伴う二酸化炭素排出量の増加を引き起こすことが懸念されるため、 廃統合の可能性はない。
-------------	--	--

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（負担）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できますか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない 事業費削減を行うことは、指定ごみ袋の作成枚数の減少や補助交付枠の縮小につながるため削減の余地はない。	☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 受益者負担を求める事業ではない 指定ごみ袋の価格は、近隣自治体と比較して安価な水準となっており、見直しを検討する余地がある。	■ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) → {
☐ 目的の再設定
☒ 公平性の改善
}

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

ごみ分別の徹底や生ごみ処理機の使用促進による可燃ごみの減量化について、市民への周知・啓発活動を一層促進する。指定ごみ袋の価格については、大宮環整組合の構成市間での調整も必要だと考えられるので、中長期的に協議していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 ごみ分別の徹底や生ごみ処理機の使用促進による可燃ごみの減量化について、市民への周知・啓発活動を一層促進する。指定ごみ袋の価格については、大宮環整組合の構成市間での調整も必要だと考えられるので、中長期的に協議していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	5 月	29 日			
事務事業名	家庭系可燃ごみ収集事業				事業類型	委託						
担当部課G等	市民生活部 環境課		環境G		記入者氏名	小宅 隆						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		5 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る									
	基本事業名		1 廃棄物の抑制とリサイクルの推進									
予算科目	一般会計	款 04	項 02	目 02	事業名 家庭系可燃ごみ収集事業	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 一般家庭から排出される一般廃棄物(可燃ごみ)の収集・運搬を市内を4地区に分割し、民間事業者(4事業者)に委託している。可燃ごみは、緑色の有料指定袋により収集運搬している。					【業務内容】 市内を4地区に分割し、日曜を除く週6日間の内、週2日を民間4事業者へ委託するための業務及び新たなごみステーション設置等の事務手続き							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
一般家庭から指定ごみ袋によって出された可燃ごみ						那珂市の可燃ごみの量	t	14990.	17897.	14900.	14900.	
						那珂市人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
4事業者による可燃ごみ収集・運搬を委託						家庭可燃ごみ収集日数	日	310.	311.	310.	310.	
						家庭ごみ収集量	t	10036.	10093.	10000.	10000.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
指定ごみ袋によって排出された可燃ごみを回収する						家庭から排出された割合	%	66.9	67.1	67.1	67.1	
						1人1日あたりの家庭可燃ごみ排出量	g	498.73	500.2	516.92	516.92	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	10,581	24,452	20,907	10,581	10,581	0	0	0		
	一般財源	千円	89,924	76,983	81,459	91,906	91,785	0	0	0		
	事業費計(A)	千円	100,505	101,435	102,366	102,487	102,366	0	0	0		
	人件費計(B)	千円	3,349	0.59人	3,349	0.59人	3,349	0.59人	3,349	0.59人		
投入量(A)+(B)		千円	103,854	104,784	105,715	105,836	105,715					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、地方公共団体の自治事務となっているため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		廃棄物の量は前年度比増加傾向にある。那珂市内の資源物のリサイクル率は低調であり、紙類が可燃物の中に未分別のまま排出されている状況である。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		紙類のリサイクルでは牛乳パックが高値で買い取られるが、リサイクルされず多くは焼却されている。										

(4) 前回（平成29年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) ごみ減量のため、不要な物の購入を抑えることを啓発したが、あまり反映されなかった。 ごみ袋の値上げ検討については、大宮環整組合内での協議前の情報収集を進めている段階である。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☐ 増加（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ●見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、地方公共団体の自治事務となっているため。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 不要な物の購入を控え、資源ごみ等への分別徹底を行い、リサイクル等を進めることを啓発すること、ごみの減量に繋げる。パンフレットやHP等での周知を引き続き行っていく。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により地方公共団体の自治事務となっているため。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ごみ集積所の増加やごみの排出量が増えている状況から事業費の増加は避けられない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 他市町村と比べても、ごみ袋の値段が安いので、ごみの減量を促すにはごみ袋の値段を上げることが検討することが1つの手段と考えられる。 不法投棄の増大原因にもなり得るので慎重な検討が求められる。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 不要な物の購入を控え、資源ごみ等への分別徹底を行い、リサイクル等を進めることを啓発すること、ごみの減量に繋げる。パンフレットやHP等での周知を引き続き行っていく。

性 性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により地方公共団体の自治事務となっているため。	□ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げるに、単位当たリストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない ごみ集積所の増加やごみの排出量が増えている状況から事業費の増加は避けられない。	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 受益者負担を求める事業ではない 他市町村と比べても、ごみ袋の値段が安いので、ごみの減量を促すにはごみ袋の値段を上げることが検討することが1つの手段と考えられる。 不法投棄の増大原因にもなり得るので慎重な検討が求められる。	■ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) → {
☐ 目的の再設定
☒ 公平性の改善
}

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

ごみ分別の徹底や生ごみ処理機の使用促進による可燃ごみの減量化について、市民への周知・啓発活動を一層促進する。指定ごみ袋の価格については、大宮環整組合の構成市間での調整も必要だと考えられるので、中長期的に協議していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 ごみ分別の徹底や生ごみ処理機の使用促進による可燃ごみの減量化について、市民への周知・啓発活動を一層促進する。指定ごみ袋の価格については、大宮環整組合の構成市間での調整も必要だと考えられるので、中長期的に協議していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	1 日			
事務事業名	不法投棄廃棄物撤去事業				事業類型	事業の推進						
担当部課G等	市民生活部 環境課				環境G	記入者氏名	小宅 隆					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る									
	基本事業名		2 不法投棄の防止									
予算科目	一般会計	款 04	項 02	目 02	事業名 不法投棄廃棄物撤去事業	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 市では、道路や公共用地に不法投棄された廃棄物を発見(通報)次第、回収している。環境センターで処理できない廃棄物(家電4品目等)については、処理業者に委託して処分している。					【業務内容】 自治会や住民からの通報等により不法投棄された廃棄物を回収する。環境センターで処理できない物に関しては、処分業者と単価契約を行い処理している。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
不法投棄された廃棄物						不法投棄された件数	件	133.	130.	130.	130.	
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
自治会や住民からの通報により、不法投棄された廃棄物を除去する。						不法投棄廃棄物を回収した件数	件	133.	130.	130.	130.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
不法投棄された廃棄物を除去し、適切に処理する。						不法投棄された件数に対する不法投棄物の回収率	%	100.	100.	100.	100.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	694	437	3,013	2,104	2,179	0				
	事業費計(A)	千円	694	437	3,013	2,104	2,179	0				
人件費計(B)	千円	4,859	0.79人	4,859	0.79人	4,859	0.79人	4,859	0.79人			
投入量(A)+(B)	千円	5,553	5,296	7,872	6,963	7,038						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		不法投棄物の早期除去により、生活環境と公衆衛生の向上を図る。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		デジタル放送開始に伴ったテレビ投棄は減少傾向、廃タイヤが最も多く、他に冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、木くず、金属くず、廃プラスチック、塗料缶等を処分した。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		自治会や市民からの早期処分の要望が寄せられている。										

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年 5 月 26 日
事務事業名	消費者行政推進事業				事業類型	事業の推進	
担当部課G等	市民生活部 環境課		消費生活センター		記入者氏名	萩野谷 貴之	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名		2 犯罪を防ぐまちをつくる				
	基本事業名		2 防犯意識の啓発				
予算科目	一般会計	款 06	項 01	目 04	事業名 消費者行政推進事業	根拠法令	消費者基本法・消費者安全法
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】 賢い消費者の育成を図ると共に、消費に関する知識の普及や情報を提供し、消費者の資質の向上を図る。また、市民が安全で安心して暮らせるために、消費生活相談員を配置して消費者問題の解決のためにアドバイスやあっせんを行う。				【業務内容】 ・消費者啓発(消費者月間、高齢者、若者向けキャンペーン等、消費生活出前講座、広報紙掲載、消費生活展開催) ・消費者相談の窓口(月～金)実施、消費生活相談員の資質の向上(研修参加)			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・出前講座の実施(高齢者、一般消費者等)						出前講座件数	回	1.	5.	3.	5.	5.
・消費生活相談の実施						消費生活相談件数	回	359.	350.	385.	350.	350.
・相談員研修参加(県・国セン参加)						相談員研修参加件数	回	13.	13.	8.	13.	13.
・広報紙掲載、消費者月間・高齢者月間・若者キャンペーン(成人式)に啓発リーフレット、啓発物品配布						広報誌掲載・街頭啓発等	回	16.	16.	14.	16.	16.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・消費者としての知識を高め、悪質商法や消費生活に関するトラブルに遭わないようにする。						出前講座参加人数	人	25.	100.	60.	100.	100.
・消費者トラブルに遭遇している場合は、解決のためのアドバイスやあっせんを行う。						消費生活相談解決件数	件	350.	350.	385.	350.	350.
						消費生活相談解決割合	%	97.49	100.	100.	100.	100.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	207	88	88	88	88	88	88	88	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	3,684	3,469	926	926	926	926	926	926	0	
	事業費計(A)	千円	3,891	3,557	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	1,014	0	
人件費計(B)		千円	9,100	2,00人	9,300	2,00人	13,100	4,00人	13,100	4,00人	13,100	4,00人
投入量(A)+(B)		千円	12,991		12,857		14,114		14,114		14,114	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		消費者庁の創設等、消費者行政に対する国の動向を受けて、平成20年4月に消費生活センターを開設した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		・相談者(対象)は主婦層やサラリーマン層の年代が多かったが、全年齢層特に高齢者層、低年齢層へと変化している。関係法令についても改正や新規法令が制定されている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		・出前講座については、高齢者団体、まちづくり委員会、包括支援センターなどから講座依頼があり好評を得ている。										

(4) 前回(平成30年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☒ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☐ 増加(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 消費者基本法により、消費者政策を推進する責務が定められているため、本事業を実施していくことは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 悪質商法や消費者トラブルにあわないよう被害の防止に努めるため、広報等により広く市民に周知している。 相談件数が増加しても、消費生活相談員に相談することにより、解決への助言が得られている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民の消費生活に関する安心・安全が守られないだけでなく、年々複雑多様化する消費者相談体制を廃止することはできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 現在、相談員を会計年度任用職員で配置し、事業費・人件費ともに必要最小限であるため、これ以上削減する余地がない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 市民が安全で安心して暮らしていくために、消費に関する知識の普及や情報を提供している事業であるため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
☐ 公平性の改善 }

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)
 今後も啓発活動を充実させ、市民が悪質商法の被害に遭わないように取り組む。また、消費生活相談員の研修を積み重ね、資質の向上に努める。

※担当課長、グループ長、担当者が記載

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	X
	低下		X	X

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和元 年度	事務事業評価シート				作成日	令和2 年	6 月	2 日
事務事業名	公園墓地管理事業				事業類型	維持管理			
担当部課G等	市民生活部 環境課		環境G		記入者氏名	小宅 隆			
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業		
	施策名		4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る						
	基本事業名		3 自然と生活環境の保全						
予算科目	公園墓地事業特別会計	款 01	項 01	目 01	事業名 公園墓地管理事業	根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律及び同施行規則		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)								
事業概要									
【全体概要】 市営公園墓地「福ヶ平霊園」「瓜連富士霊園」の2箇所を造成・整備し、分譲中である。墓地区画面積は10m ² ・7m ² ・5m ² の3種類					【業務内容】 使用者から永代使用料及び年間管理料を徴収し、敷地・施設の維持管理等を行っている。				

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (見込)	03年度 (計画)	04年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等				④対象指標(対象の大きさを表す指標)								
那珂市民				人口	人	53795.	53436.	53187.	52800.	52500.		
						0.	0.	0.	0.	0.		
②手段(具体的な事務事業のやり方)				⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
永代使用料の徴収(一般会計への繰出金に充てる)、年間管理料の徴収(公園墓地の維持権利に充てる)、管理料滞納者の対策。除草、清掃の委託				福ヶ平霊園	区画	1357.	1357.	1357.	1357.	1357.		
				瓜連富士霊園	区画	458.	458.	458.	458.	458.		
				分譲造成区画数(合計)	区画	1815.	1815.	1815.	1815.	1815.		
				公園墓地年間清掃日数(福+瓜)	日	111.	111.	111.	111.	111.		
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)								
墓地を求める市民の需要に応える。墓地を適切に維持管理する。				福ヶ平霊園	区画	1180.	1211.	1211.	1211.	1211.		
				瓜連富士霊園	区画	350.	352.	352.	352.	352.		
				使用区画数(合計)	区画	1530.	1563.	1563.	1563.	1563.		
				使用区画数/分譲造成区画数	%	84.07	86.12	86.12	86.12	86.12		
(2)投入量の推移		単位	30年度(実績)	01年度(実績)	02年度(見込)	03年度(計画)	04年度(計画)	総事業費				
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	財源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	3,422	3,604	4,783	4,760	4,760	0				
	一般財源	千円	0	0	2,260	2,280	2,280	0				
	事業費計(A)	千円	3,422	3,604	7,043	7,040	7,040	0				
	人件費計(B)	千円	2,939	0.49人	2,939	0.49人	2,939	0.49人	2,939	0.49人		
投入量(A)+(B)		千円	6,361	6,543	9,982	9,979	9,979					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			・人口増加と核家族化の進展に加え墓地観の変化等に伴い、墓地を求める住民の要望に応えるため、公園墓地の造成が必要となった。 ・墓地経営は、営利を追求しない公益的事業として運営が望ましい。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			・公園墓地の使用を希望する住民は増加している。・承継者の無い使用者が増加すると考えられる。(無縁墓地の増加) ・人口流失に伴う墓地の荒廃が増えている。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			・管理料の口座振替、公園墓地内の通路整備、公園墓地案内看板の整備、進入路の安全確保									

(4) 前回(平成29年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み																				
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)																	
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	マニュアルの作成により、事務作業時間の削減が図れた。 納骨堂の整備については、調査を引き続き継続していく。	☐ 削減(事業費) <table border="1"> <tr><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>千円</td></tr> </table> (人件費) <table border="1"> <tr><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>千円</td></tr> </table> ☒ 増加(事業費) <table border="1"> <tr><td></td><td>89</td></tr> <tr><td></td><td>千円</td></tr> </table> (人件費) <table border="1"> <tr><td></td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>千円</td></tr> </table> ☐ 反映なし		0		千円		0		千円		89		千円		0		千円	
	0																			
	千円																			
	0																			
	千円																			
	89																			
	千円																			
	0																			
	千円																			

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 寺院墓地や共同墓地はあるが、市民から公営墓地の要望が高いため。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 使用率84%で、順調に使用されている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業の類似はなく、市の墓地を使用したいという市民からの要望があるため、廃止・休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 公園墓地の管理・運営費、人件費ともに、最小限の経費で実施しており、削減の余地はない。現状以上の民間委託による担当者の負担軽減はできないと考える。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 墓地使用者から墓地年間管理料を徴収し、また新規墓地使用者からの永代使用料と管理料を徴収して公園墓地を管理している。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → {
☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善
}

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

引続き維持管理に努めるとともに近隣市町村の墓地整備計画を調査し、「墓じまい」に対応する方法を模索する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 引続き維持管理に努めるとともに近隣市町村の墓地整備計画を調査し、「墓じまい」に対応する方法を模索する。

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)